



東広島

# 市議会だより

第119号 平成16年3月1日発行



本年4月に開校する広島県立広島中学校・高等学校

## 定例会のあらまし

### ◎第4回定例会

- 12月5日（第一日目） 開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決〔認定可決〕、議案説明、承認案採決〔承認可決〕、同意案採決〔同意可決〕、議案常任委員会付託
- 12月8日（第二日目） 一般質問
- 12月9日（第三日目） 一般質問
- 12月10日（第四日目） 一般質問
- 12月11・12・15・16日 付託議案の常任委員会審査
- 12月17日（第五日目） 議案審議、常任委員長報告—議案採決〔原案可決〕、閉会

中曾義孝 新風 21

## 放課後における学童保育について

質問

①八本松小学校区では学童保育施設として旧出張所を利用しているが、来年度大規模に改修する予定である。この場所は区画整理事業区域内で、五年前には立ち退きとなるが、そのことを知りながら大規模改修をするのか伺う。

学童保育の相談事務や入所の受付事務等は教育委員会が行い、施設の新設や修繕を含む維持管理は福祉部が行っている。そのため事務が非常に煩雑となるており、また担当課同士の連携が図れていない。合併を機に機構改革できないか伺う。

答弁：福祉部長

八本松いきいきこどもクラブについては、施設の増設が必要なことから現施設の改修や近隣の空き施設の利用等を検討しているが、より望ましい学校内での整備について敷地確保の見込みが立ったため、その方向で整備をしていきたい。学童保育事業の目的は子育て

質問

②文部科学省が来年度から子どもの居場所づくり事業をスタートするとのことだが、学童保育施設のない学校区においてこの事業を推進できないか伺う。また完全学校週五日制事業とこの事業の連携が図れないか、また図れない課題があるのか伺う。さらにこの事業をどう生かそうとしているのか伺う。

答弁：教育次長兼生涯学習部長

八本松いきいきこどもクラブについては、施設の増設が必要なことから現施設の改修や近隣の空き施設の利用等を検討しているが、より望ましい学校内での整備について敷地確保の見込みが立ったため、その方向で整備をしていきたい。本市で学童保育事業の目的は子育て

質問

③文部科学省が来年度から子どもの居場所づくり事業をスタートするとのことだが、学童保育施設のない学校区においてこの事業を推進できないか伺う。また完全学校週五日制事業とこの事業の連携が図れないか、また図れない課題があるのか伺う。さらにこの事業をどう生かそうとしているのか伺う。

答弁：文部科学省

八本松いきいきこどもクラブについては、施設の増設が必要なことから現施設の改修や近隣の空き施設の利用等を検討しているが、より望ましい学校内での整備について敷地確保の見込みが立ったため、その方向で整備をしていきたい。本市で学童保育事業の目的は子育て

十一月定例会では、十三名の議員が市政の諸問題について質問しました。

## 一般質問

### 生活道路の土地の寄付について

質問

は学童保育施設の有無にかかわらず、文部科学省に事業実施に向け希望を出している。

完全学校週五日制事業としては土曜日に「来てみていいろいろ体験講座」を開設している。一方、子どもの居場所づくり新プランは、放課後の取り組みでありますと聞いている。しかし、利用者の便宜のために窓口の統一は必要であり、合併時を目途に調整をしていきたい。

これらの事業は子どもの居場所の確保という目的では共通しているので、事業実施の際には十分連携を取る中で進めていきた

い。今後この事業の具体的な内容が提示され、採択された際には、青少年の健全育成という面から積極的に推進していきたい。

質問

④法規制前の団地内生活道路については地元負担の緩和により市道認定が容易化されているが、位置指定道路を市に寄付する場合、測量、舗装及び道路側溝の修繕で地元負担が大きい。負担の公平性という意味から補助金交付要綱に加える考えはないか伺う。

答弁：建設部長

また七メートル未満の道路を改良する場合には用地の寄付が必要となるが、合併を機に寄付に対し感謝状制度を設置する考えがないか伺う。

また七メートル未満の道路を改良する場合には用地の寄付が必要となるが、合併を機に寄付に対し感謝状制度を設置する考えがないか伺う。

よる公共の用に供するために築造された道路ではない。また、位置指定道路のうち回転広場のない道路などは道路法に基づく認定道路の対象としていない。市で寄付を受ける道路は、原則として市道認定が可能な道路、認定基準を満足する道路となつている。

しかしながら、地元で道路の維持管理をされ、その費用負担に困られている団地が多くある。このため、法規制前団地内道路については測量に対する補助金や引き継ぎのための道路工事について負担金制度を導入し、管理引き継ぎをしているが、まだ管理引き継ぎをしていない提供者には大切な財産を寄附していただきため、感謝の意を表していない。しかしながら、用地提供者には大切な財産を寄附していただきため、感謝の意を表すよう寄付受納書の中で対応していきたい。

子どもの運動不足が問題視されている。本市では平成十二、十三年度文部科学省の研究課題として「一人一人が生き生きと取り組む体育学習」について研究指定校を決めている。また、平成十四、十五年度は県教育委員会の研究主題として「健康的に生きる児童の育成」を目指してそれを取り組んできたが、その効果の検証はどうにじているのか伺う。

答弁：教育長

八本松小学校の運動場は非常に狭隘なことから、児童の運動不足が懸念されている。八本松駅前土地区画整理事業が進められる中、運動場の拡張を課題として取り組んでいるのか伺う。

## たくましい児童・生徒の育成について

質問

八本松小学校の運動場は非常に狭隘なことから、児童の運動不足が懸念されている。八本松駅前土地区画整理事業が進められる中、運動場の拡張を課題として取り組んでいるのか伺う。

答弁：教育長

平成十二、十三年度文部科学省指定「体育スポーツ推進校」については、一人一人の力に応じた目標を定めて取り組む「めぐらしくと用具、教材・ルールなどの工夫」を視点として検証を行っている。この取り組みにより「運動することが楽しい」という児童が増え、体力向上へ向けての基礎が整ってきたことは高く評価できると考えている。

平成十四、十五年度広島県指

団地が相当数ある。このため、法規制前団地内道路を優先的に整備する考えである。なお、今後市道と市道を連絡するような公共性の高い位置指定道路については検討しなければならないものと考えている。

道路用地の寄付については、改良要望により整備する道路用地として用途を指定するため、個人的にも一定の利益を得ることが考えられる寄付行為であることから、感謝状の贈呈は考えている。しかしながら、用地提供者には大切な財産を寄附していただきため、感謝の意を表すよう寄付受納書の中で対応していきたい。

体力・運動能力向上へ向けた課題としては、新体力テストにおいて小学校低学年を中心に全国平均値を下回る種目が多く見ている。また、体力・運動能力向上へ向けていたり、指定校の成績を市内の学校へ広めていきたい。

運動能力向上推進校を来年度は二校に増やし、より幅広い実践研究を通して体力の向上を図り、指定校の成績を市内の学校へ広めていきたい。

体力指標については、新体力テストにおいて全学年が全国平均値を上回ることを目標とし、小学校水泳・陸上記録会の出場者数や中学校運動部の活動状況



▲ 体をきたえる子（八本松小学校）

運動能力向上推進校においては、特に劣っていた素早い動きや投げる力の育成を図っている。ソフトボール投げの記録が向上し、休憩時間以外で遊ぶ子どもが増えたといった成果が見られている。また、「健康」を心と体としてとらえており、現代の独自の健康観として高く評価できる。今後の課題としては柔軟性の向上が挙げられる。これは運動経験の不足が大きな原因ととらえており、発達段階に応じた動きづくりや運動遊びの積極的な推進が課題である。また、けがが多い中で運動不足を原因とする身のこなしが未熟さを解消することや食生活の乱れを改善していくことが重要課題である。

そこで、指導ビジョンとしては、低学年の体育指導の充実を中心課題に設定し、指導力の向上や食生活の改善を柱として、上、学校ごとの課題の明確化と指導内容の改善、運動遊びの紹介なども育成に努めるよう指導していただきたい。また、体力・運動能力向上へ向けていたり、新体力テストにおいて小学校低学年を中心に行なうが、八本松駅前土地区画整理事業の進捗に併せて検討している

## 合併問題について

質問

①現在合併協議をしている五町の財政状況を見ると、借金に頼った財政運営であることが分かる。また合併後十年間は合併

事業としている。名譽市民顕彰本巿では表彰条例を設けて市民の表彰を行っている外、名譽市民制度を設けてある。名譽市民は社会の進歩、文化の交流に功績のあった市民、また本市に縁故の深い方々の功績をたたえ、市民敬慕の対象として表彰

するものである。名譽市民顕彰の対象は、公共の福祉の増進、学術・技術・芸術や伝統芸能、スポーツ、産業等の各分野において幅広く活躍され、本市はもとより全国あるいは国際的な社会の進歩発展に貢献されるなど、郷土の誇りとして市民敬愛の対象となる方が適当と考えていい。

東広島市は来年度三十周年を迎える。この間の本市の大きな発展は、各方面にわたる多くの市民の不断の努力の結果である。こうした方々の功績を検証し、市制施行三十周年を機に市民全員がたたえる機会を設けてもらいたい。

答弁：市長

## 市制三十周年について

質問

するものである。名譽市民顕彰の対象は、公共の福祉の増進、学術・技術・芸術や伝統芸能、スポーツ、産業等の各分野において幅広く活躍され、本市はもとより全国あるいは国際的な社会の進歩発展に貢献されるなど、郷土の誇りとして市民敬愛の対象となる方が適当と考えていい。

市制三十周年に向かっての顕彰には幅広く意見を聞きたいと考えている。

本市は今後も長い歴史を刻んでいく。市制三十周年にことさらとらわれることなく、将来もこうした市民の表彰について慎重に検討していきたい。

高木昭夫 平成会

運動能力向上推進校を来年度は二校に増やし、より幅広い実践研究を通して体力の向上を図り、指定校の成績を市内の学校へ広めていきたい。

体力指標については、新体力テストにおいて全学年が全国平均値を上回ることを目標とし、小学校水泳・陸上記録会の出場者数や中学校運動部の活動状況

などをしていきたい。

八本松小学校屋外運動場の拡張については、周辺土地の状況から現時点では困難であるが、八本松駅前土地区画整理事業の進捗に併せて検討している

などをしていきたい。  
八本松小学校屋外運動場の拡張については、周辺土地の状況から現時点では困難であるが、八本松駅前土地区画整理事業の進捗に併せて検討している

などを指標としていきたい。  
八本松小学校屋外運動場の拡張については、周辺土地の状況から現時点では困難であるが、八本松駅前土地区画整理事業の進捗に併せて検討している



▲ 中央消防署

一方、国の地方機関である社会保険事務所、税務署、公共職業安定所、法務局等は一市五町で行政管轄区域が異なつてゐる。関係機関等に対して、管轄区を同一にし、本市に社会保険事務所の新設を含めた合同庁舎の建設を働きかけている。しかる現実には、各省庁間の会計区

所在地からの移転は用地の選定とその財源の確保、跡地利用等様々な問題があり、現在の場所を中心と考えるのが一番よいと考えている。市民ホールは新市人口規模を踏まえ、新庁舎と併せて建設したいと考えてい

る。一方、国の地方機関である社会保険事務所、税務署、公共職業安定所、法務局等は一市五町で行政管轄区域が異なる。そこで行政管轄区域が異なる。関係機関等に対して、管轄区を同一にし、本市に社会保険事務所の新設を含めた合同庁舎の建設を働きかけている。しかる現実には、各省庁間の会計区

が図られており非常に困難性を伴っているが、住民の利便性の向上を図るために引き続き要望していく。美術館等の文化的な機能を備えた施設については、中央図書館に隣接する県有地へ県と共に建設することを検討している。

また消防署についても大変手狭であることから、移転または現地での拡充の問題が将来起きると思う。ただ今後ごみ処理・消防業務が中央広域圏の枠組みになると思われ、安芸津町が入ってくるということもあるので今後の課題にしたい。

**質問** 年金問題、過疎化の問題、不況の問題の多くは少子化と深く関連している。少子化対策を最優先課題ととらえ、子どもを安心して生み育てられる環境を整備していく必要がある。「出生率日本一東広島」を目指して、子育て支援制度、まち活性化させるための女性を支える制度をより一層充実していただきたい。

この少子化の流れを変えるため、平成十四年七月に少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法が成立し、国や地方自治体、企業等が一体となって中期的な少子化対策に取り組むことが定められた。今後十年間の次世代育成支援対策を明文化していく「地域行動計画」の策定が義務づけられ、本市においても現在基礎資料となる実態調査に着手している。この「地域行動計画」には子育て支援事業、母性及び乳幼児の健康増進事業、教育環境の整備、生活環境の整備、職業と家庭生活の両立支援、子どもの安全確保、児童虐待防止の取り組み等、あらゆる領域における次世代育成支援

を示す合計特殊出生率は一・三二と過去最低を更新している。少子化の進展による人口の減少は将来の年金や健康保険など社会保障制度の維持が困難になるなど深刻な影響が懸念される。これから、国においても新エンゼルプランや少子化対策プログラム等様々な対策が推進されてい。これまでには専ら子育ての肉体的、精神的、経済的負担を軽減していくことに焦点が充てられ、働く女性を念頭に置き、保育サービスの充実を始めとする子育てと仕事の両立支援を中心に対策が進められてきたが、依然として出生率の低下現象が続いている。先行きの不透明な経済社会の中で、子育ての不安や負担感に加え非婚化、晚婚化、さらに夫婦の出生力そのものの

#### ○ 道路照明について

我が国の少子化は急速に進行し、平成十四年度には一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は一・三二と過去最低を更新している。少子化の進展による人口の減少は将来の年金や健康保険など社会保障制度の維持が困難になるなど深刻な影響が懸念される。これから、国においても新エンゼルプランや少子化対策プログラム等様々な対策が推進されてい。これまでには専ら子育ての肉体的、精神的、経済的負担を軽減していくことに焦点が充てられ、働く女性を念頭に置き、保育サービスの充実を始めとする子育てと仕事の両立支援を中心に対策が進められてきたが、依然として出生率の低下現象が続いている。先行きの不透明な経済社会の中で、子育ての不安や負担感に加え非婚化、晚婚化、さらに夫婦の出生力そのものの

## 少子化対策について —出生率日本一のまちをめざして—

低下といった新しい現象に見られるように、少子化の要因は複雑多岐にわたっており抜本的な解決策が見当たらないのが現状である。

この少子化の流れを変えるため、平成十四年七月に少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法が成立し、国や地方自治体、企業等が一体となって中期的な少子化対策に取り組むことが定められた。今後十年間の次世代育成支援対策を明文化していく「地域行動計画」の策定が義務づけられ、本市においても現在基礎資料となる実態調査に着手している。この「地域行動計画」には子育て支援事業、母性及び乳幼児の健康増進事業、教育環境の整備、生活環境の整備、職業と家庭生活の両立支援、子どもの安全確保、児童虐待防止の取り組み等、あらゆる領域における次世代育成支援

を示す合計特殊出生率は一・三二と過去最低を更新している。少子化の進展による人口の減少は将来の年金や健康保険など社会保障制度の維持が困難になるなど深刻な影響が懸念される。これから、国においても新エンゼルプランや少子化対策プログラム等様々な対策が推進されてい。これまでには専ら子育ての肉体的、精神的、経済的負担を軽減していくことに焦点が充てられ、働く女性を念頭に置き、保育サービスの充実を始めとする子育てと仕事の両立支援を中心に対策が進められてきたが、依然として出生率の低下現象が続いている。先行きの不透明な経済社会の中で、子育ての不安や負担感に加え非婚化、晚婚化、さらに夫婦の出生力そのものの

水田農業構造改革交付金のうち産地づくり対策交付金は、これまでのとも補償・水田農業経営確立助成金に代わるもので、地域が自らの発想・戦略と地域の合意により作物生産、担い手、水田利用の将来方向を明確にし

た「地域水田農業ビジョン」に基づいた取り組みに対する助成制度である。稲作所得基盤確保対策は現行政策改革大綱が決定された。消費者重視・市場重視への考え方立った米づくりの推進や、農業者や農業者団体が主役となる需給調整システムの構築がなされると聞いている。この制度の改正点及び農家への周知方法について伺う。

**質問** 渡邊國彦 翔風会

昨年十二月、農林水産省で米政策改革大綱が決定された。消費者重視・市場重視への考え方立った米づくりの推進や、農業者や農業者団体が主役となる需給調整システムの構築がなされると聞いている。この制度の改正点及び農家への周知方法について伺う。

**質問** 農業政策について

た「地域水田農業ビジョン」に基づいた取り組みに対する助成制度である。稲作所得基盤確保対策は現行政策改革大綱が決定された。消費者重視・市場重視への考え方立った米づくりの推進や、農業者や農業者団体が主役となる需給調整システムの構築がなされると聞いている。この制度の改正点及び農家への周知方法について伺う。

**質問** 渡邊國彦 翔風会

昨年十二月、農林水産省で米政策改革大綱が決定された。消費者重視・市場重視への考え方立った米づくりの推進や、農業者や農業者団体が主役となる需給調整システムの構築がなされると聞いている。この制度の改正点及び農家への周知方法について伺う。

**質問** 渡邊國彦 翔風会

昨年十二月、農林水産省で米政策改革大綱が決定された。消費者重視・市場重視への考え方立った米づくりの推進や、農業者や農業者団体が主役となる需給調整システムの構築がなされると聞いている。この制度の改正点及び農家への周知方法について伺う。



**質問**  
国道三七五号線の御園宇地区では交通渋滞が生じており、早期にバイパスの整備をする必要がある。また、幹線道路の整備は、これらの地域づくりや合併に向けても必要不可欠なものである。そこで、国道三七五号

**国道三七五号御園宇バイパスの進捗状況について**

国道三七五号線の御園宇地区付近へ接続するまでの区間の供用開始時期について伺う。

またバイパス開通後は小・中学校の通学路も変更されると、安全対策をどのように考

産法人などの扱い手を対象に、稻作所得基盤確保対策に上乗せし稻作収入の安定を図る対策である。対象者は原則として、四ヘクタール以上の水田経営規模の認定農業者と経営規模二十ヘクタール以上の集落営農組織となっている。この制度に加入するには拠出金が必要で、生産者と国が一対三の割合で拠出し基金を造成する。生産者拠出金は基準収入の一%程度になる。補てん単価は都道府県ごとの直近三年の十アール当たりの稻作収入を基準収入とし、稻作収入が基準収入を下回った場合に稻作所得基盤確保対策の補てん金を含めて差額の九割が補てんされる。

それぞれの制度の加入条件として、水田農業構造改革交付金の产地づくり対策及び稻作所得基盤確保対策は、生産調整の達成と集荷円滑化対策への加入が必要となる。扱い手経営安定対策については、これらに加えて稻作所得基盤確保対策への加入も条件となっている。生産調整の配分方法は、減反面積の配分から米の生産目標数

へクタール以上の水田経営規模の認定農業者と経営規模二十ヘクタール以上の集落営農組織となっている。この制度に加入するには拠出金が必要で、生産者と国が一対三の割合で拠出し基金を造成する。生産者拠出金は基準収入の一%程度になる。補てん単価は都道府県ごとの直近三年の十アール当たりの稻作収入を基準収入とし、稻作収入が基準収入を下回った場合に稻作所得基盤確保対策の補てん金を含めて差額の九割が補てんされる。

市計画決定を行い、現在高屋町から高屋町稻木までの延長約七・一キロメートルの区間の都市計画決定を行い、現在高屋町から西条町御園宇の市道御園宇長者線までの区間が暫定二車線で供用されている。現在市道御園宇長者線から国道三七五号サイエンスパーク付近までの区間を整備している。このバイパス全線では、全体事業費ベーリングフレット「新たな米政策の概要について」を各農家へ配布する。最終的な「地域水田農業ビジョン」は、来年二月に水田農業推進協議会として位置づけられる東広島市農業総合企画部で決定され、その後農区長を通じて各農家へお知らせする。



▲ 暫定二車線で供用されている国道375号バイパス

**答弁：建設部長**  
平成九年度からの第一次道路整備五か年計画の結果、平成十三年度末の道路改良率は五〇・九%と、県の平均改良率四九・九%を上回り、当初の目標を達成した。

平成十三年度までの要望で市道として整備可能な路線は、百五十七件提出されている。このうち平成十三年度末までの完了路線が七十一路線、整備中の路線が二十路線、未着手の路線が六十六路線となっている。

**質問**  
国道三七五号バイパスの進捗状況と、国道三七五号サイエンスパーク付近へ接続するまでの区間の供用開始時期について伺う。

またバイパス開通後は小・中学校の通学路も変更されると、安全対策をどのように考

量へと変わる。具体的には、水田経営面積に応じた米の生産目標数量と合わせて、作付目標面積を分配することとなる。生産調整実施者の確認は、実際の水稻の作付が目標面積を上回つていいかどうかで行う。現在の確認の方法ではなく、水稻共済引受面積と水田台帳の計画面積を突き合わせて確認することとなる。

また、農家の周知については、八月に地区推進委員会を開催し農区長を対象に米政策改革大綱に伴う新たな制度を説明した。九月にはJAと共に要望のあった農区へ出向き説明会を実施している。今後は、JAを通じて広島県、広島農政事務所、広島県農協中央会等が作成したパンフレット「新たな米政策の概要について」を各農家へ配布する。最終的な「地域水田農業ビジョン」は、来年二月に水田農業推進協議会として位置づけられることとなる。

用地買収が完了しており、今年度中に舗装工事を除いた土木工事を行い、来年度は黒瀬川に架かる橋梁の上部工、舗装工事等を行なう予定である。全線供用開始は平成十六年度末の予定と伺っている。市としてもこのバイパスが一日も早く供用されるよう、施行者である広島県に対し引き続き要望していく。

また、バイパス開通後の通学路の変更部分については、横断歩道の整備している。このバイパス全線では、全体事業費ベーリングフレット「新たな米政策の概要について」を各農家へ配布する。最終的な「地域水田農業ビジョン」は、来年二月に水田農業推進協議会として位置づけられる東広島市農業総合企画部で決定され、その後農区長を通じて各農家へお知らせする。

警察と協議を行い、横断陸橋や信号機設置を引き続き要望していく。

**質問**  
生活関連道路の整備については、地域からの要望件数が多く、すべての要望に応え切れないと聞いています。本市の今後の発展には今以上に道路整備を推進していく必要がある。生活関連道路、特に要望道路の現在までの整備状況及び合併を控えた今後の要望道路の対応についての考え方を伺う。

平成十四年度では新規に八路線に着手し、現在三十一路線が整備中で、七十九路線が未着手の路線となっている。

今後の生活関連道路の整備については、国庫補助対象事業の採択要件などを参考に採択基準、採択順位、用地買収基準などを定めており、合併協議を進めている五町とは原則本市の基準により整備を行う方向で調整を行っている。合併後も第二次道路整備五か年計画は継続する考えだが、厳しい財政状況の中、未着手の路線すべてに着手することは困難であり、緊急性、必要性、投資効果等を総合的に考えながら可能な限り市道改良の推進に取り組んでいく。

## 生活関連道路（地元要望道路）の対応について



## 地域水田農業ビジョンについて

質問

平成十六年度からの新たな米政策の実施に伴い、生産調整制度が大きく転換されるが、年度策定する「地域水田農業ビジョン」の意義は何か。このビジョンの策定要件に、地域の特色ある取り組みに対応して交付される交付金の額はどの程度となるのか。

また、農家が困らないよう早急にビジョンの方向性を決定する必要があると思うが、当面の策定スケジュールを伺いたい。

### 教育について

質問

①新学習指導要領のもと、確かな学力を定着させるため県教委が実施している基礎・基本定着状況調査の本年度の結果をどう評価しているか。昨年度の改善計画がどう生かされたのか。また学校ごとに公表されているのかどうか伺いたい。

答弁：産業部長

米の消費量が減少を続ける中、生産調整を継続し稲作以外の農業を構築することが米政策改革の目的である。「地域水田農業ビジョン」は、特色ある地域づくりを行うため、水田農業や担い手の確保策等について

答弁：教育長

昨年度に引き続き県内十三市の中では、小・中学校ともトップで良好な結果と評価している。

学校の三教科すべてで昨年度を上回っているものの、国語の長文読解に課題があり、今後読書教育の充実に努めていく。調査結果については、懇談会などを通じて保護者に公表するとともに、家庭へも協力を依頼し、今後の授業改善に生かしていく

質問

各学年・男女別のデータを全国・県平均値と比較した資料を、教育広報誌「学びのトライアングル」に掲載するとともに、各学校では昨年度の結果を受け、算数・数学・国語・英語の少人数指導と習熟度別指導学習における指導方法の改善、小学校と中学校の連携強化、家庭学習の習慣化などに取り組んでいる。その結果、小学校の算数、中

は改善目標・計画を明確にした取り組みがされているのか。計画・実践・評価・改善というマネジメントサイクルが実践されているのかどうか伺いたい。

答弁：教育長

本市では、全国平均の週二・八回を上回る週三回の米飯給食を実施している。完全米飯給食の導入については、多彩な食材を通じたバランスのよい栄養検査では、本県平均値は握力、反復横跳び、五十メートル走、ボーリング等八種目すべて、男女ともに全国平均値を下回っている。県教委は、規則正しい生活習慣を身につけていないことが原因と分析している。本市では夫をしている。また十一月二日には、生涯学習フェスティバルにおいて学校給食フェアを開催し、学校給食や食に関するパネル展示等により、多くの市民に情報を提供した。

また、給食物資の検査や指定業者の研修会を実施する考えはない。また地産地消や経費節減等の観点から、高知市や横浜市では県学校給食会を脱退しているが見解を伺いたい。

④学校諸費会計について、今年県立高校で生徒の積立金の不正流用という不祥事が起きた。こうした不祥事が起こらないよう金銭管理マニュアル等は整備されているのか。管理体制・監査体制はどうなっているのか伺いたい。

質問

小・中学校でも教材費、給食費、PTA会費などの現金を直接管理している。「各種外郭団体等の会計事務取扱要領」及び「学校における会計事務取扱について」に基づき、校長の管理のもと、会計事務ごとに出納責任者、備えつけるべき書類等を確認している。出納状況の調査実行の回数も示しており、確かに処理するよう今後も引き継ぎ指導していく。

進本部水田農業推進部会で検討し、来年一月中旬までにビジョンの素案を策定する。その後、地区推進委員長会議の意見を受けて、二月には東広島市農業総合企画推進本部の決定を受け、「東広島市地域水田農業ビジョン」を策定する予定としている。

て、将来計画を取りまとめるものである。このビジョンで明確にした将来像の実現を支援するため、来年度から「產地づくり対策交付金」が交付されるが、対策交付金は約九億円で、本市への交付額は今後内示される予定となっている。

また、ビジョンの策定に当たっては、アンケートや説明会を実施し、生産調整手法、交付金の使途等に関する意見をもとにビジョンの基本方針案を作成した。東広島市農業総合企画推進本部の決定を受け、「東広島市地域水田農業ビジョン」



▲学校給食フェア

に取り組んでいる。体力・運動能力向上推進校小谷小学校では、授業改善によって投げる力が向上した実績がある。全国平均値を小・中学校の全学年において上回ることを目標に掲げ、こうした研究指定校の成果を参考しながら体力の向上を図りたい。

また、給食物資の品質管理に当たっては、学校給食納入業者に対し、細菌検査結果等の提出を義務づけており、昨年度から衛生管理研修会も開催している。広島県学校給食会は、米と小麦を中心に野菜を除く給食物資を安定した価格で供給されている。細菌・農薬検査も実施されており、安全性の面からも引き続き利用していきたいと考えている。

夫をしている。また十一月二日には、生涯学習フェスティバルにおいて学校給食フェアを開催し、学校給食や食に関するパネル展示等により、多くの市民に情報を提供した。

また、給食物資の品質管理に当たっては、学校給食納入業者に対し、細菌検査結果等の提出を義務づけており、昨年度から衛生管理研修会も開催している。広島県学校給食会は、米と小麦を中心に野菜を除く給食物資を安定した価格で供給されている。細菌・農薬検査も実施されており、安全性の面からも引き続き利用していきたいと考えている。

配偶者からの暴力  
を侵害する重大な社会的・構造的問題の一つで、犯罪行為にもかかわらず、被害者の救済が十分に行われていない。本市が昨年度実施した意識調査においても「命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがある」という回答があつた。被害を受けた女性が相談しやすい環境づくりが望まれており、特に専門知識を持つた者による相談体制の整備が求められている。こうしたことを行なっており、特に専門知識を持つた者による相談体制の整備が求められている。

DV（ドメスティックバイオレンス・配偶者からの暴力）に関する電話相談は、被害者が悩みを打ち明けることができる場で、大きな役割を担つていて。本市においては、平成十三年にDV被害者民間支援団体ネットワーク「虹」が電話相談を開設され、県内唯一のNPO法人として活動を続けられている。相談件数は開設以来六百六十二件で、そのうち市内の方からの相談件数は百五十一件となつていい。

現在、相談員の方は無給で活動されており、事務所の維持管理費等大変厳しい財政状況にある。本市も今年度から補助金を交付し支援しているが、増額しないか。

### 答弁：市民部長

配偶者からの暴力の被害者の多くは、社会的・経済的自立が困難な女性である。基本的人権を侵害する重大な社会的・構造的問題の一つで、犯罪行為にもかかわらず、被害者の救済が十分に行われていない。

○国から地方への補助金削減による影響について

### 質問

## DV（配偶者からの暴力）相談の支援について



石原賢治 市民クラブ

## 聴覚障害者に対する情報保障について

### 質問

学校行事における手話通訳について、学校全体の行事にのみ設置し、その他の行事には別制度の利用をお願いすることは、保護者に情報を保障しているとは言えない。ノーマライゼーションとは、障害のある人があるままの姿で他の人と同等の権利を享受することができる状態である。すべての学校行事に、また行政が行う行事に主催者の責任において手話通訳者を確保することは当然であると考えるがどうか。

手話通訳者の配置については、通訳者の位置や距離、明るさ、対象人員、対象者の位置など通訳環境を整える必要がある。そのためには主催者と通訳者が十分に話し合いができる体制づくりが必要であるが、どのように考へているのか伺いたい。

手話通訳者は普段使わない筋肉を使うことにより、頸肩腕症候群になることが多いと聞いている。通訳者の健康管理について十分な配慮が必要だと考えるがどうか。

### 答弁：福祉部長

学校において、すべての保護者に情報を保障することは重要なことであると考えている。学校行事に手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業もその考え方

に立つて昨年度から始めたものである。当面は大きな学校行事に対して派遣をしているが、今後は関係機関や団体と協議しながら検討をしていく。正確な情報を保障するために、手話通訳者等の通訳環境を整えることが必要であり、主催者と通訳者等が事前の打ち合わせを行うことなどを通して改善を図つていきたい。

### 答弁：福祉部長

質問

治安の悪化防止対策について

都市化が進む中、本市においても治安が徐々に悪化している。西条駅前の商店街ではシャンターが下りているところが増え、一方ブルバール沿いではコンビニが二十四時間稼働するなど、若者がたるしやすいや環境となつていている。商店同士の連携などが希薄になつていて、コミュニケーション防犯組織の支援もさることながら、事件を誘発する環境を行政としてどのように改善・整備していくのかが問われている。特に公園などの公のではないかと感じるが、この

ような状況をどのように分析し、今後、治安確保のためのまちづくり、地域の支援体制をどのようにつくつていこうと考えているのか伺いたい。

治安悪化対策では、地域のコミュニティ防犯組織の支援もさることながら、事件を誘発する環境を行政としてどのように改善・整備していくのかが問われている。特に公園などの公



▲ 安全・安心パトロール

共施設の暗がりをなくすことや、防犯灯などの基準にとらわれない設置などを行っていく必要があると考へるがどうか。また市民の安全に関する条例とその施行規則について、防犯面について、より実効性があるよう豊富化することも必要ではないかと考えるがどうか。

答弁：総務部長

社会構造の変化、地域社会における連帯意識の希薄化、情報伝達手段の多様化による有害情報の氾濫などを背景に、本市においても平成十四年には二千五百四十三件の刑法犯罪が発生している。とりわけ住宅へ侵入しての窃盗や路上での強盗などの犯罪件数は総件数の八二%と多く見過ごすことができない。

こうした状況は、市民の社会経済活動や将来を担う子どもたちを取り巻く環境に重大な影響を及ぼしかねず、警察の指導のもと、市民と行政が一体となつて犯罪の起ころにくいまちづくりを進めることが必要である。

## 農業の振興について

質問

合併後の新市全体の地域性や高齢化を考えると、農業の維持・強化を図っていくことは避けて通ることができない問題である。効率的に農業を行うには圃場整備が必要であるが、これから補助事業は確実性が問わ

れ、新規制度においては経営体育成のための要件が必要となっている。圃場整備の採択に不可欠な手の育成や集団化など

に対するどのような支援・援助・指導をしていくのか、また事業推進に向けた決意を伺いたい。

本市の農業環境を考えると、地域農家が参画する集落農場型農業生産法人の育成は地元にとっても受け入れやすいと考えている。そのため、法人設立に取り組まれている。

また法人化へ向けて、現在、圃場整備事業が終了した上三永地区、圃場整備を推進している井之邑・中郷地区において、地

市においては、県が制定している「減らそう犯罪」ひろしま安全まちづくり推進条例に基づき、警察活動の強化を図ることを目的として、圃場整備事業等を計画的に推進をしている。圃場整備事業は、近年、経営体育成を必須要件とした事業の採択に重点が置かれている。これは将来的にも安定した農業経営を行うため、設備投資を集約し、効率的な農業経営を行うことのできる担い手が必要であるとの考え方から、要件が設定されている。広島県ではその担い手として集落農場度からは、農地の集積に対する施策として取り組んでいる。

法人設立が具体化した際の国・県の支援策について、新年派兵に対する考え方を伺いたい。

今後の農業振興としては法人化も大きな柱の一つであり、国・県の動向を見極めて支援を行いたいが、最終的な運営はそ対し、国・県補助金を効果的に取り込みつつ、積極的に支援を行ってきた。その結果、既に五法人が特徴ある農業生産活動に取り組まれている。

○低入札の問題と業務委託の最も制限価格設置について



や、防犯灯などの基準にとらわれない設置などを行っていく必要があると考へるがどうか。また市民の安全に関する条例とその施行規則について、防犯面について、より実効性があるよう豊富化することも必要ではないかと考えるがどうか。

公園の照明灯については、利用者の安全確保上、できる限り整備することとしている。樹木の成長により暗がりになることもあり、定期的に調査を行い、樹木の剪定、照明灯の修繕等隨時対応している。今後も引き続き、安全上問題がある箇所に優先的に照明灯を設置し、安心できる憩いの場となるよう最善の努力をしていきたい。また防犯灯も、市民の安全を守る観点から、行政区長の要望等により、防犯上問題がある箇所等に引き続き計画をしている。

市民の安全に関する条例については、県が制定している「減らそう犯罪」ひろしま安全まちづくり推進条例に基づき、警察活動の強化を図ることを目的として、圃場整備事業等を計画的に推進をしている。圃場整備事業は、近年、経営体育成を必須要件とした事業の採択に重点が置かれている。これは将来的にも安定した農業経営を行うため、設備投資を集約し、効率的な農業経営を行うことのできる担い手が必要であるとの考え方から、要件が設定されている。広島県ではその担い手として集落農場度からは、農地の集積に対する施策として取り組んでいる。

法人設立が具体化した際の国・県の支援策について、新年派兵に対する考え方を伺いたい。

今後の農業振興としては法人化も大きな柱の一つであり、国・県の動向を見極めて支援を行いたいが、最終的な運営はそ対し、国・県補助金を効果的に取り込みつつ、積極的に支援を行ってきた。その結果、既に五法人が特徴ある農業生産活動に取り組まれている。

○低入札の問題と業務委託の最も制限価格設置について

米国軍並びに米国を支援する国をもテロの対象としているイラク情勢からすると、在日米軍施設である川上弾薬庫を標的としたテロ行為の可能性は否定できない。施設を守り、市民をテロ行為から守るという意味において、今回の警護訓練は意義のあるものと受けとめている。

川上弾薬庫の早期返還に関し

ては、涉外関係主要都道府県知事連絡協議会、全国市長会、全国基地協議会等の機関を通じ再三要望している。今後も国外交渉に期待し、粘り強い要望活動を継続していきたい。返還が実現するまでは、施設周辺の住民生活に支障のないよう注意を払い、危機管理体制を確立しておきたい。国民保護法の審議の経過を注視し、危機管理体制とも運動して検討していく考えである。

イラクに対する復興支援、人道支援は、国際貢献の観点から必要なことと思っており、その内容や手段については国において慎重に対応されることを期待する。テロ行為に代表される暴力と報復の連鎖を止める取り組みにより、一刻も早く国際社会全体の平和と安定が築かれることを願っている。

毒ガス弾等については調査した結果、川上村史の中に「海軍弾薬庫として宗吉地区が対象となり、飯田下組も陸軍の兵器補給支廠となり、土地が収容された。飯田区磯松の山林に陸軍被服支廠の倉庫が建ち並んでいた」との記載はあったが、毒ガス等に関する記載はなかつた。また、聞き取りによると現在のシャープの第三工場付近に

陸軍の施設があつたとの記憶はあるがどういった施設であつたかについてはわからない」との

安全・安心パトロール事業の継続実施、「わが町を守り隊」の啓発活動の支援など、安全な市民生活の実現を目指すことが必要であると考えている。



赤木達男

市民フォーラム

## 平和行政の推進について

質問

川上弾薬庫において、テロを想定した陸上自衛隊の警護訓練が実施されたが、川上弾薬庫がテロの標的とされる要因について伺いたい。

新市建設計画案の中では、「市域内の協議を進められている。地元からの要請があれば専門的な知識のある広島県農業会議や経営を軌道に乗せている法人の代表者等を研修会に派遣し支援している。また他の地区についても要請により、JA等関係機関と連携を図り地元に出向いて説明を行うとともに、先进单位の事例を取りまとめ資料を提供している。

法人設立が具体化した際の国・県の支援策について、新年派兵に対する考え方を伺いたい。

日本は、市民を危険にさらすプロセスを伺いたい。

イラクへの自衛隊派兵を中心とし、国連を中心とした非軍事復興支援に軌道修正をさせる役割を担うべきと考える。自主性及び自立性を求めるべきと考へている自治体の首長としてのイラク自衛隊派兵に対する考え方を伺いたい。

旧日本軍が大久野島で製造した毒ガス弾が市内に遺棄もしくは埋設されている可能性があると報道されたが、どのように対処されたのか、また今後どのように対処するのか伺いたい。

イラクに対する復興支援、人道支援は、国際貢献の観点から必要なことと思っており、その内容や手段については国において慎重に対応されることを期待する。テロ行為に代表される暴力と報復の連鎖を止める取り組みにより、一刻も早く国際社会全体の平和と安定が築かれるこ

ことである。ただ、毒ガスの廃棄に関する民間会社社史や占領軍の報告も存在している。さら

に情報収集をし、国の取り組み方針を待つて対応を考えていきたい。

## 学校給食について

質問

学校給食のセンター化について、市内を六ブロックに分けて整備するミニセンター化構想を転換し、既存のセンターに加え、一万食規模の大規模センターを建設する三センター化構想を打ち出された。

転換する理由として、合併への対応、急激な児童・生徒数の増加への対応、単独調理場の老朽化への対応、財政効率の追求、安全性の確保を挙げられている

が、どれ一つ合理性がない。  
大規模センター化構想を全面的に見直し、原点である学校給食法に立ち戻り、合併後を視野に入れた地域や学校の実情に即した自校方式の継続及びミニセンター化を基本に検討していただきたいと思うがどうか。



▲ 西条学校給食センター

学校給食施設については、衛生管理の観点からドライシステムに変更するよう求められてい

るが、これにはかなりの期間と費用が必要となる。また単独調理場では必要な用地が確保できない学校もある。そのような中、行財政活性化懇話会からセンター化の提言を受け、経済効率、食の安全性からミニセンター方式で整備することとした。

しかし、その第一弾として開設した西条学校給食センターでは平成十七年度には予想を上回る食数が見込まれ、その対応が必要となつた。また、合併への対応についても検討することとなつたため、学校給食センター設置検討委員会を設け見直しをすることとした。

見直しに当たっては、合併の対応、急激な児童・生徒数の増加への対応、単独調理場の老朽化への対応、財政効率の追求、安全性の確保を視点として検討した。なお、建設候補地は広い市内全域への配達が可能なテク

ノタウン東広島を考えている。老朽化対策が急がれる志和地域については八本松学校給食センターのドライシステム化が完了するまでの間、大規模センターを早期に整備し、そこから配送する構想としている。安全性についてはドライシステム、調理ラインの独立化、複数献立等により徹底した衛生管理を図っていく。地産地消について

は大規模センターでも可能であり、教育の面でも自校方式などと変わらない効果が得られるよう努力をしたい。また、経済効率としては建設費や人件費で三センター化の方が約十億円程度のコスト削減が見込まれる。このセンター化構想は、行財政活性化懇話会の提言を基本とし中間まとめとして取りまとめたものである。今後いろいろな意見を聞く中で今年度末には最終的な取りまとめを行っていきたい。なお、新市における調理施設の整備や配置については合併後に検討を進めていく。

答弁：学校教育部長

が、これにはかなりの期間と費用が必要となる。また単独調理場では必要な用地が確保できない学校もある。そのような中、行財政活性化懇話会からセンター化の提言を受け、経済効率、食の安全性からミニセンター方式で整備することとした。

しかし、その第一弾として開設した西条学校給食センターでは平成十七年度には予想を上回る食数が見込まれ、その対応が必要となつた。また、合併への対応についても検討することとなつたため、学校給食センター設置検討委員会を設け見直しをすることとした。

見直しに当たっては、合併の対応、急激な児童・生徒数の増加への対応、単独調理場の老朽化への対応、財政効率の追求、安全性の確保を視点として検討した。その結果、一万食規模の大規模なセンターを整備する三

センター化構想の中間まとめとしたものである。今後いろいろな意見を聞く中で今年度末には最終的な取りまとめを行っていきたい。なお、新市における調理施設の整備や配置については合併後に検討を進めていく。

このセンター化構想は、行財政活性化懇話会の提言を基本とし中間まとめとして取りまとめたものである。今後いろいろな意見を聞く中で今年度末には最終的な取りまとめを行っていきたい。なお、新市における調理施設の整備や配置については合併後に検討を進めていく。

## 行政サービスの業務委託について

質問

自治体の委託契約に関連して受託企業の労働者の雇用、労働条件の悪化など深刻な問題が広がっている。函館市では地元業者、地元資材の優先的使用や、地元労働者などを積極的に雇用することなどを指導徹底している。雇用の安定や労働条件の向上を図るため、最低制限価格制度などを活用した入札制度システムを導入する考えはないか。

なお、総合評価入札方式による入札制度は、高度の創造力、応用力、知識力を総合的に求められる業務について国等で実施されているものである。このようないくことも重要なことを考慮が、見解を伺いたい。

建設工事関係の業務委託への最低制限価格制度または低入札価格調査制度の導入について

は、低価格での入札が行われる状況になれば検討していく。このセンサー化構想は、行財政活性化懇話会の提言を基本とし中間まとめとして取りまとめたものである。今後いろいろな意見を聞く中で今年度末には最終的な取りまとめを行っていきたい。なお、建設工事請負契約約款の特約事項で、主要資材の購入や下請は極力市内の業者に発注するよう請負業者に求めている。建設工事請負契約約款の特約事項で、主要資材の購入や下請は極力市内の業者に発注するよう請負業者に求めている。建設工事請負契約約款の特約事項で、主要資材の購入や下請は極力市内の業者に発注するよう請負業者に求めている。

また、建設工事関係の業務以外の業務委託への導入については、公共性配慮項目を設け、総合的に評価することは可能である。しかし、特別な入札手続などが必要なことや事務量が増加すること、また必ずしも低価格入札者が落札とは限らないことなどもあるので、この制度の導入にどのようなメリットがあるか他の市の事例を参考にしながら研究をしてみたい。



小川宏子 公明党

## 予防医療について

質問

①聴覚障害児に早くから療育をすることで、言葉の発達が遅れるなどの様々な問題を最小限にすることが可能であると言われている。そのため、障害をで

きるだけ早く発見し、子どもとその家族に適切な支援を行う必要がある。

岡山県では新生児難聴検査事

業をスタートさせ、約七割の赤

ちゃんが検査を受けていると

伺っている。広島県においても

既に幾つかの施設で独自に新生

児聴覚検査が実施されていると

伺ったが、本市での取り組みを

教えていただきたい。

者がささやいたりすることなど

で検査を行つてはいるが、近年の

聴覚検査法や機器の発達によ

り、出生後の早い時期に多角的

な検査が行えるようになつた。

そこで、岡山県が先にモデル事

業として取り組まれ、今年度広

島県でも新規事業として開始に

至つたと聞いてはいる。

実施方法については、検査機

器が整備された医療機関から検

査を受託する旨の意思表示を受

け、県内の新生児聴覚検査実施

機関一覧表を各市町村に配布し、事業の趣旨等と併せて母子

健康手帳交付の際に母親などへ

情報提供を行つてはいる。出産後

の入院中に保護者の希望に基づ

き、睡眠中の新生児に音を聞かせ、脳波を見て判断する方法と、

聞かせた音に反応して放射する

音を集め記録する方法のいずれ

かを二回行うものである。新生

児期の大変微妙な期間の検査で

あるので、慎重に対処しプライバシーへの配慮もされている。

新生児期の健診は、乳児健診

と年々健診を受ける方が増えて

いる。本市における乳児検

診は触診法であるが、一九九八年に効果がないことが報告され

ていて、対応の遅れを指摘する

声もある。そこで厚生労働省は

圧迫した状態で二つの方向から

エックス線を照射し、乳腺組織

内部をフィルムに写し出して診

断をする検診方法である。欧米

視触診だけの検診を廃止する方

の支援も行う事業で、市内では

現在三医療機関での検査が可

能である。市としても、この事

業の趣旨に沿つた啓発に努めて

いきたいと考えている。



▲ 乳幼児健診

## 市立図書館のさらなる充実について

質問

現在、乳房検診は乳がんの早期発見を目的に医師による視診と触診で行つてはいる。マンモグラフィーによる検診は乳房を

圧迫した状態で二つの方向からエックス線を照射し、乳腺組織内部をフィルムに写し出して診断をする検診方法である。欧米

視触診だけの検診を廃止する方

の支援も行う事業で、市内では

現在三医療機関での検査が可

能である。市としても、この事

業の趣旨に沿つた啓発に努めて

いきたいと考えている。

②がんを早期に発見し、治療して生き生きとした生活を送りたいと年々健診を受ける方が増えている。本市における乳房検診は触診法であるが、一九九八年に効果がないことが報告されている。本市における乳房検診は触診法であるが、一九九八年に効果がないことが報告され、年々健診を受ける方が増えていて、対応の遅れを指摘する声もある。そこで厚生労働省は圧迫した状態で二つの方向からエックス線を照射し、乳腺組織内部をフィルムに写し出して診断をする検診方法である。欧米視触診だけの検診を廃止する方の支援も行う事業で、市内では

現在三医療機関での検査が可

能である。市としても、この事

業の趣旨に沿つた啓発に努めて

いきたいと考えている。

本巣市では、平成四年にサンスクリエア図書館が、平成六年に中央図書館が開館した。人口の増加とともに利用者も増え、図書

も乳房検診のあり方について意見をいただき、相談もしているところである。しかしながら、集団で行う検診車は県内に二台しかなく、市内でマンモグラフィー検診が可能な医療機関は二か所しかないという実態がある。平成十五年度の乳房検診受診者は二千九百二十九名で増加傾向にある。集団で行う検診車の一日の受入能力は最大七十名前後と聞いており、医療機関での検診が診療の間隙を縫つて行われている実情から考えると、現段階では全ての希望者に応える検診はかなり難しい状況にあ

るのではないかと考えている。厚生労働省において乳房検診のあり方について検討会を立ち上げるという報道もあり、今後具体的な検討内容を見て、関係機関の意見も聞きながら方向を定めていきたい。いずれにしても、乳がんは自分で発見でき、二十歳以上の女性には毎月一回しきりを見つける自己検診が大変重要である。こうした方法の啓発も保健事業の中で進めつつ、国、県の動向も見ながらより良い乳房検診を行つていただきたいと考えている。



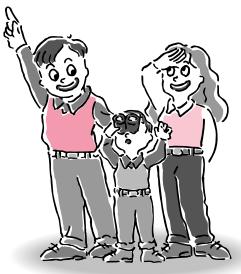
少子高齢化、景気低迷中の現代社会において、児童・児童・青少年の健全育成をバックアップし、高齢者に生きがいを与えるビジネスマンへ情報を提供する青少年の健全育成をバックアップするため、我が国では視診、触診が主で、本市でもこの方法で診が受け見落とされた女性の訴えがあると認められているが、全国では四八・二%の自治体しかこの検査を実施していない。乳がん検診の見直しに対する本巣市の今後の対応を伺う。

本巣市では、平成四年にサンスクリエア図書館が、平成六年に中央図書館が開館した。人口の増加とともに利用者も増え、図書

書館の「来いぶらりいネット」と接続され、各地の公共図書館と相互に貸し借りをする利用件数も増えている。このように市民サービスの向上のために努力をされているが、利用者から見れば休館日を少なくし、開館時間も延長で少ないものかとの思いがある。そこで、大幅に伸びた利用者のニーズに応え、休館日を少なくする方策として、祝日また日曜日の開館に向けて見直しができなか伺う。

また、現在、開館時間は午前十時から午後六時までとなつてゐるが、女性の社会進出が進む今日、子どもの居場所づくりや子育て支援をサポートする上からも、図書館が遅くまで開館する意義があると考える。そこで、夏休みや冬休みの期間限定の時間延長も含めて開館時間の見直しができないか伺う。

**答 分: 教育次長兼生涯学習部長**



図書館の休館日の見直しについては、これまで二回行つてい

る。中央図書館については移動図書館車の運用との関係が深く関わっている。移動図書館車は現在火曜日から金曜日までの間ほぼ毎日巡回しており、この関係から祝日を開館してその翌日を休館とする、移動図書館車によるステーションへの巡回回数が減少することとなる。そのため、移動図書館車を優先される考え方からこれまで祝日を休館としていたが、再度検討しサ

ンスクエア児童青少年図書館も含めて可能な限り市民の要望に応えるように努めたいと考えて

いる。

現在、中央図書館における年間を通した時間別の利用者数は午後一時から四時までがピークとなっている。開館時間の延長については、こうした実態や来年四月から電子図書館システムにより家庭から本の予約が可能となることなどを考慮するとともに、今後、利用時間の実態を再度精査し、休館日の見直しと併せて一体的に検討していくと考えている。

**質問** 本市における公共工事の不正については、まず平成八年度と十二年度において、元請会社から下請会社に一括下請された疑惑がある。また平成十三年度の公共工事においては元請会社が下請会社と契約しているにも関わらず、二社に発注したかのように注文請書を偽造して市に提出をしている。平成八年度においても同様の疑いがある。さらには元請会社が下請会社の職員に注文請書を偽造して市に提出している。平成八年度においても同様の疑いがある。さらには元請会社が下請会社の職員の資格を借りて長年工事を行つてきたこと、平成八年度の工事においては実態のない会社を書類上設立し下請として契約を結んでいること、元請会社が下請会社に対し時効を計算してか支払いをしていないことがある。

公共工事における不正の是正と将来の健全な公共事業を確保するためには、厳正な調査と対応することが必要であると考えるが、市はこのような事実を知っているのか。

**答 分: 建設部長**

一括下請については、平成十三年四月一日から施行された公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、公共工事については全面的に禁止され、把握をしている範囲においては一括下請の事実はない。

名義貸しについては、市の工事で下請会社の職員を元請会社の職員として通知していたといふ事実はない。事実確認の方法としては、現場代理人及び主任技術者等について健康保険証の写し等雇用関係が確認できるもの添付することとし、それを建設工事契約管理システムに入力内容の照合、技術者の重複の有無等を確認している。また、

## 入札制度のあり方と改善について

門田

日本共産党 啓

人を通知させている。さらに、下請金額が三千万円を超える場合には施行体制台帳を作成し、適正化法施行以降はその写しを提出させている。また、昨年度からは請負代金が二千五百万円を超える場合には現地で施工体制の立入調査を実施している。こうした中で一括下請の疑いの事実があった場合には建設業許可行政庁に通知し、許可行政庁の審査の結果によって市は指名除外処分を行うこととしている。

元請と下請の請書の偽造については、現在まで問題になつたことはない。なお、市には捜査権がないため、請書の偽造等の真偽を確認することはできず、通知制度のため確認する必要もない。しかしながら、偽造等にいたり法人の役員などが逮捕、または公訴された場合は、指名除外等の処分を行うこととしている。防止対策としては説明会等で業界を指導していく。

名義貸しについては、市の工事で下請会社の職員を元請会社の職員として通知していたといふ事実はない。事実確認の方法としては、現場代理人及び主任技術者等について健康保険証の写し等雇用関係が確認できるもの添付することとし、それを建設工事契約管理システムに入力内容の照合、技術者の重複の有無等を確認している。また、

## 基地問題と平和行政について

**質問** 川上弾薬庫は市民、県民の基地撤去を訴える政府への働きかけにもかかわらず、未だ撤去されていない。また、米国のイラクへの侵略攻撃が行われたことにより、テロ攻撃の標的にされ、建設工事契約管理システムに入力内容の照合、技術者の重複の有無等を確認している。また、

自衛隊のイラク派遣について閣議決定されようとしている。イラクへの派遣には国民の多くが反対しているが、二度と戦争



となる。

元請と下請の契約については日本技術者情報総合センターの実績情報システムに登録することも義務づけ、全国の官公署の発注する公共工事等との技術者の重複等の確認ができる体制をとっている。市に提出する下請通知書に下請業者の建設業の許可証の写しを添付することになっていては、市に提出する下請通知書に下請業者の建設業の許可証の写しを添付することになっていては、市では実態への下請に対する説明会等で指導を行つていい。

建設業法に抵触する。国土交通省や広島県が文書等で指導しているが、市も建設業者を対象とする説明会等で指導を行つていい。

建設業法に抵触する。国土交通省や広島県が文書等で指導しているが、市も建設業者を対象とする説明会等で指導を行つていい。

をしてはならないという強い平和への思いがあるからではないか。自衛隊をイラクへ派遣することについてどのように考えているのか伺いたい。

原村演習場については、夜間の地響きと騒音をなくすため空砲射撃と重機使用の夜間訓練を行わないこと、また民家や公道の近くで銃器を使用しないことなどを求めている。これらに対する見解と今後の対応を伺いたい。

また、濁水に対する補償については、過去に水道事業を補償している。補償をする影響区域の住民が騒音や振動の迷惑を被つて直しを防衛庁に要望する必要があると思うがどうか。



▲ 川上弾薬庫

**答弁：市長**

川上弾薬庫において十一月に二日間にわたり警護訓練が実施された。テロ行為を想定した訓練であり、効果的な警護ができるよう体制を整えておくために実施されたものである。現状のイラク情勢などから判断すると可能性も同様と言わざるを得ない。本市は来年三十周年を迎えるが、賀茂学園都市建設や広島中央テクノポリス建設に係る事業を推進する中で、産・学・住の都市機能のバランスに配慮しながら計画的な都市づくりを実施したことから、全国でも注目される成長力の高い都市になったものと考えている。産業については磯松、御園宇、吉行工業団地により内陸型工業都市としての基礎が築かれ、さらにテクノポリス法や頭脳立地法の地域指定を受け、県内でも有数の高度技術産業が集積するハイテク産業都市へと変貌を遂げている。三十年間で製造品出荷額は四八%もの増加となり、多くの施策の相乗効果により著しい変貌を遂げたことがわかる。

新市建設計画の中にも位置づけ、これからも粘り強く要望活動を行っていく。また、返還までの間は住民生活に支障のないように注意を払うとともに危機

管理体制を確立し、あらゆる事態を想定した対応策を確立しておきたいと考えている。その支援内容や手段については国において慎重に対応されることを期待する。またテロ行為に代表される暴力と報復の連鎖を止め取り組みにより、一刻も早く国際社会全体の平和と安定が表される。またテロ行為に代表される暴力と報復の連鎖を止めることを願っている。そこで、川上弾薬庫においては着陸しないことを決定したので、各部隊へ徹底する旨の回答をいたしている。

苦情のあった夜間演習は実弾射撃、空砲射撃などではなく、自治体等の要請による風水害などへの出動に対応するため、重機やヘリコプターの操作、実地訓練を行ったものであり、二行う場合には陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊長から事前に通知を受け、市では速やかに防災無線により周辺住民に対して実施日時、演習内容等の周知をしている。

夜間演習については周辺住民から苦情があり、その都度直ちに住民の方と原村演習場の管理事務所に向き、住民生活に対する配慮を申し入れてきた。このことは、防衛施設費による整備を線引きという形では設けていないと承知している。

**質問**

産業構造が目まぐるしく変化する中、本市の産業については様々な振興策が行われ、飛躍的に伸びてきた。市制施行三十周年を迎える前にその成果を伺いたい。

今までのように企業を誘致するだけではなく、新たな産業を掘り起こすことも含めて様々な施策が必要と考えるが、どのように産業振興を図っていくのか。

本市は来年三十周年を迎えるが、賀茂学園都市建設や広島中央テクノポリス建設に係る事業を推進する中で、産・学・住の都市機能のバランスに配慮しながら計画的な都市づくりを実施したことから、全国でも注目される成長力の高い都市になったものと考えている。産業については磯松、御園宇、吉行工業団地により内陸型工業都市としての基礎が築かれ、さらにテクノポリス法や頭脳立地法の地域指定を受け、県内でも有数の高度技術産業が集積するハイテク産業都市へと変貌を遂げている。三十年間で製造品出荷額は四八%もの増加となり、多くの施策の相乗効果により著しい変貌を遂げたことがわかる。

施設の早期返還については、新市建設計画の中にも位置づけ、これからも粘り強く要望活動を行っていく。また、返還までの間は住民生活に支障のないように注意を払うとともに危機

## 産業振興策の成果と今後の展望について

井原修平成会



本市は来年三十周年を迎えるが、賀茂学園都市建設や広島中央テクノポリス建設に係る事業を推進する中で、産・学・住の都市機能のバランスに配慮しながら計画的な都市づくりを実施したことから、全国でも注目される成長力の高い都市になったものと考えている。産業については磯松、御園宇、吉行工業団地により内陸型工業都市としての基礎が築かれ、さらにテクノポリス法や頭脳立地法の地域指定を受け、県内でも有数の高度技術産業が集積するハイテク産業都市へと変貌を遂げている。三十年間で製造品出荷額は四八%もの増加となり、多くの施策の相乗効果により著しい変貌を遂げたことがわかる。



今後の産業振興策については、第一にこれまでと同様に県と連携し、外資系の企業を含めた新規企業誘致を進めていくほか、工場跡地の代替企業が早期に立地できるよう誘致施策の拡充も視野に入れながら、誘致活動を進めていきたいと考えている。第二に国際競争力の強化のため、技術高度化に対する支援や販路拡大支援事業なども活用していくながら、引き続き積極的に支援する必要があると考えている。第三に恵まれた知的インフラとの連携を強化し、新産業の育成を支援していくことが重要であると考えている。このため、新産業創造センターとコラボスクエアを中心には、産・学・官連携事業を展開し、ベンチャーエンタープライズの積極的な支援により、地域独自の新産業創出を行わなければならないと考えている。また、地元の企業訪問を充実させ、技術高度化や事業転換など、よりきめ細かく実態に即した施策の展開をしていく。このような施策により、新たな成長産業の動向を見据えながら、次世代型産業にも力を注いでいただきたい。

## 市街地整備について

質問

市中心市街地及びその周辺における都市計画道路については、都市計画決定から四十年経過する中で、まだこれらの機能が十分に果たせてないものが多数ある。都市計画のあり様、進捗状況、今後の方向性について年次別に示していただきたい。

答弁: 都市部長

吉行飯田線、吉行泉線、西条駅北線も含めて、市中心市街地を取り巻く都市計画道路全体のあり様について、都市計画の観点から展望を伺いたい。

メートルの区間について事業着手していく予定としている。

県道吉行飯田線については、

西条駅北線及び駅北駅前広場については、移動円滑化基本構想で高齢者や身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を図るために、西条駅の駅舎や南北自由通路とともに事業着手していく予

定としている。これらの事業は駅舎のバリアフリー化を促進するとともに、西条駅北方面からの交通利便性の飛躍的な向上につながるものと考えている。

これらの西条市街地及びその周辺の都市計画道路の整備は、合併後の都市拠点として位置づけられる西条駅周辺地区の都市機能の強化・充実を図る上において、また西条駅を中心とする

街路に違法広告物が相当数見受けられ、交通の妨げとなつた

り、美観を損ねたりしている。

違法広告物の取り外しについては、県、NTT、中国電力、警察と連携して年二回活動してい

るが間に合っていない。早急な側約三百メートルの区間については、今年度末の工事完了を目指して整備が進められている。さらに国道三七五号バイパスまでの区間については測量及び実施設計に着手しており、来年度には用地測量を行い、平成十七年度から用地取得が開始され予定となっている。広島県からは平成二十年代前半の完成を目標に事業を進めていく予定であると伺っている。

吉行泉線については、歩行者、自転車空間の機能強化を図るため、県道吉行飯田線から賀茂広域行政組合消防本部横の西条中央巡回線との交差点付近までの区間について都市計画の変更手続を進めている。このうち隘な道路が多い駅北地区の生活基盤の改善と史跡安芸郡分寺跡歴史公園へのアクセスを確保するため、県道吉行飯田線から市道吉行三号線までの一工区から着手をし、概ね五年で整備を進めていく予定としている。今年度中には測量及び実施設計に、来年度からは用地取得を得て、不法看板の撤去を実施している。今後とも屋外広告物については美観風致の維持及び一般市民に対する危害防



## 屋外広告物について

質問

止、安全対策という観点から条例に基づく必要な規制を行つていただきたい。

ボランティアによる違反広告物対策については、広島市では政令市として条例の制定をしており、簡易除去や違反広告物の定義を明確にすることにより取り組みが可能となっている。本市は広島県条例に基づく規制を行つており、同様な取り組みを実施することは困難ではあるが、ボランティア主体の活動による地域美化は非常に重要であると考えている。

なお、国において屋外広告物の改正が検討されており、違反広告物の簡易除去の範囲拡大が盛り込まれると聞いている。ボランティア活動については法改正の動きや県の条例整備等に併せながら関係機関と協議、検討していただきたい。

屋外広告物の申請については平成十三年度から、更新手続を

していない申請者に郵送により連絡するなど必要な手続を指導している。その結果、申請件数

が前年度の二千八件から百十一件に増加し、以後年々申請総数及び更新数も増加している。

西条中央巡回線については、西条駅北駅前広場の整備が促進されるものと考えていている。また平成十七年度以降、市道土写丸上三永線の改良計画との整合を図るため、国道三七五号バイパスから東側の約六百

メートルの区間について事業着手していく予定としている。

県道吉行飯田線については、



▲ 県道吉行飯田線

答弁: 都市部長

本市における違反広告物対策については、広報を使った屋外広告物規制の一般周知や広告主、管理者への是正指導に加え、年に二回西条警察署、東広島地域事務所、NTT、中国電力などと連携をし、不法看板の撤去を実施している。今後とも屋外広告物については美観風致の維持及び一般市民に対する危害防

止、安全対策という観点から条例に基づく必要な規制を行つていただきたい。

ボランティアによる違反広告物対策については、広島市では政令市として条例の制定をしており、簡易除去や違反広告物の定義を明確にすることにより取り組みが可能となっている。本市は広島県条例に基づく規制を行つており、同様な取り組みを実施することは困難ではあるが、ボランティア主体の活動による地域美化は非常に重要であると考えている。

なお、国において屋外広告物の改正が検討されており、違反広告物の簡易除去の範囲拡大が盛り込まれると聞いている。ボランティア活動については法改正の動きや県の条例整備等に併せながら関係機関と協議、検討していただきたい。

屋外広告物の申請については平成十三年度から、更新手続を

していない申請者に郵送により連絡するなど必要な手續を指導している。その結果、申請件数

が前年度の二千八件から百十一件に増加し、以後年々申請総数及び更新数も増加している。

この他、合併問題について



## 寺家新駅の問題について

# 市民プールの建設及び運動公園の駐車場について

質問

寺家新駅設置の問題が具体化して既に五年も経過している。一方、向洋駅と広島駅の間に既に新しい駅の開業の段取りができている。寺家新駅の設置については地元の方、市、JR等同時に進行するのでは、時間的にも予算的にも非常に問題が生じるのではないかと危惧している。まずは駅を開業し、それから住宅、学校、幼稚園、文化施設等を含めた駅周辺の整備すべきである。いつ新駅が開業できるのかをはつきり申し述べていただきたい。

答弁：助役

寺家新駅設置については、計画的なまちづくりの実施及び新たな利用者の確保という二つの観点から駅設置とまちづくりとを一体として進めていく必要がある。このため、二つの地元協議会により駅設置及びまちづくりの実現に向けて取り組みを進めている。



## 川上米軍弾薬庫の問題について

駐車場については、全体が完成すれば普通車六百二十台、大型車十八台、合計六百四十三台となる計画であるが、現在までに暫定の駐車場を含めて普通車五百八十九台、大型車十一台の合計六百台の駐車が可能となつていている。しかしながら、運動公園の位置的な要素及び近年のスポーツチームから利用者が増加しているのが現状である。



▲ 野球場建設予定地

は十七・三ヘクタールで、昭和六十年五月に都市計画決定を行ない同年十一月に事業認可となつて用地買収に着手し、造成工事を経て体育館をオープンした。その後都市計画決定の変更を行い、全体計画面積を二十四・九ヘクタールとして陸上競技場、多目的広場、テニスコート、ゲートボール場を現在までに整備をしている。本年度からは市民の要望であった野球場建設長年、要望であった野球場建設に向け、都市基盤整備公団において実施設計を行つており、将来へクターとして、将来自ら約三年間で建設する計画データを算出する調査を行つたり、来年三月頃には地元説明会を行ひ、地元協議をさらに進めていきたいと考えている。

また、寺家地区まちづくり研究協議会においては、これまで協議会などを七回開催し、寺家地区全体の幹線道路ネットワークについて協議している。今後駅舎の形態についても検討していくこととしている。

## 川上米軍弾薬庫の問題について

駐車場については、全体が完成すれば普通車六百二十台、大型車十八台、合計六百四十三台となる計画であるが、現在までに暫定の駐車場を含めて普通車五百八十九台、大型車十一台の合計六百台の駐車が可能となつていている。しかしながら、運動公園の位置的な要素及び近年のスポーツチームから利用者が増加しているのが現状である。

なお、運動公園の全施設の完成時には、公園中央南側部分の駐車場予定地も整備をするよう計画としている。この問題の総括としてどうぞ、このことに対する考え方を考えておきたい。

質問

寺家新駅設置の問題が具体化して既に五年も経過している。一方、向洋駅と広島駅の間に既に新しい駅の開業の段取りができている。寺家新駅の設置については地元の方、市、JR等同時に進行するのでは、時間的にも予算的にも非常に問題が生じるのではないかと危惧している。まずは駅を開業し、それから住宅、学校、幼稚園、文化施設等を含めた駅周辺の整備すべきである。いつ新駅が開業できるのかをはつきり申し述べていただきたい。

答弁：助役

寺家新駅設置については、計画的なまちづくりの実施及び新たな利用者の確保という二つの観点から駅設置とまちづくりとを一体として進めていく必要がある。このため、二つの地元協議会により駅設置及びまちづくりの実現に向けて取り組みを進めている。

**質問**  
東広島運動公園内の市民プールの建設予定地が野球場専用駐車場にされようとしている。このような変更がいつ合意されたのか。本市は青壯年層の人口が増えているのが特徴であり、保育所、幼稚園、小・中学校においてはプールが充実しているが、高校、大学、一般の方のための公的なプールは未だにない。市民ニーズの高いプールの建設はどうになるのか伺いたい。

**答弁：都市部長**  
東広島運動公園の整備について、本市におけるスポーツ、レクリエーション振興の中心拠点とすることを目的として整備

なると手狭となる。運動公園のプール建設予定地の隣接地に駐車場として利用できる場所があることは確認しているが、駐車場確保のため速やかな対応を迫られている。合併が終わってからの対応では、泥縄式行政になることは明らかであるが所見を伺いたい。

**質問**  
戦争終結宣言を行つたイラクに自衛隊を出動させることを小泉政権は閣議決定した。人道的支援か、戦争という現実の中に派遣するのか、大変難しい問題を含んでいる。五百名ないし七百名の自衛隊員を派遣すると想定されているが、数名の隊員が死亡される可能性が危惧されている。自衛隊の方の不幸がないように分析するが、世界平和とイラクの復興への手立てとするためには苦渋の選択であると思う。本市には、川上弾薬庫という大

きな軍事関連施設がある。テロから攻撃される可能性を含めて防衛のあり方等の情報を市民に提供し、いつでも市民が対応できるようにするべきであると考へる。この問題の総括としてどうぞ、このことに対する考え方を教えておきたい。

また川上弾薬庫についてはいかなる手立てがあるのか、国民の防衛義務は避けて通れないが、このことに対する考え方を伺いたい。

答弁:市長

川上弾薬庫における安全対策等については、市では平成十三年十一月に策定した川上弾薬庫等へのテロ行為を想定した防災配備体制をもとに対応していくこととしている。この中身については、広島防衛施設局や西条警察署等からの情報に基づく状況に応じて、注意体制警戒体制、非常体制をしくこととしており、それぞれ関係機関との連

携により体制及び行動方針などを整備している。

今後も、この防災配備体制に基づき内容を徹底するとともに、関係機関とも十分な連携を取りながらあらゆる事態を想定した対応をしていきたいと考えている。

その他の質問

## ○吉行飯田線について



## これから私達の地域の農村・農業のあり方にについて

下村昭治 新風21

質問

昨年十二月に米政策改革大綱が示され、平成十六年度から米づくりの仕組みが大きく転換されることとなる。新たな米政策の実施に向けて、JAと共に開催した説明会及びアンケート調査において、農区長等からどのような意見が出されたのか。

本市の農地面積は約四千ヘクタールで、そのうちの約五割が圃場整備されている。しかし、受益者負担が重く、今後国県補助金も削減の方向にあり、圃場整備事業の推進は難しい状況にある。また本市では農地の集団化を誘導し集落農場型法人の育成に取り組んでいるが、現在の

## 酒まつりについて

質問

ところ、五法人、約百七十ヘクタールにとどまっている。このような状況のもと、圃場整備が実施できない地域や小規模農家のへの対策をどのように考えていくのか。

水田を農村の環境問題としてとらえ、水田の持つ多面的機能を發揮させるため、形状が悪くまた排水が悪くても育つ景観作物に取り組む必要があるが、他の自治体ではどのような取り組みがされているのか。

来年二月までに策定する「地域水田農業ビジョン」をどのようにして農家へ周知していくのか伺いたい。

イベントとなつていて。

行政としては、経済効果の検証をする必要があると考えるがどうか。また今後この酒まつりに対し、行政としてどのように関わっていこうと考えているのか伺いたい。

答弁:産業部長

本年九月、「地域水田農業ビジョン」の策定に向けて、JA広島中央と共に市内三十一か所

を推進するため、最も有効な圃場整備事業が実施できない地域への対策については、基本的にはそれぞれの地域の方がどう

将来像を描かれるのがすべてと判断している。地域農業をどう守っていくのか、農村をどう守っていくのか、地域内での議論をお願いしたいと考えている。そのための手法、手続等の支援は行っていく。

不整形で排水の悪い農地での景観作物等の事例としては、地域循環型社会を目指している山形県新庄市のサトウキビの一種ソルガムや、京都で古くからカモウリとして栽培されているトウガラシなどがある。そのほか、牧草栽培と併せて牛・ヤギ・羊の放牧によりイノシシ等の被害対策として実施されている事例もある。具体的に何に取り組んでいくかは地域内で話し合っていただきたいと考えている。

「地域水田農業ビジョン」については、来年二月、東広島市農業総合企画推進本部において決定した後、農区長を通じて各農家へ周知していく。

酒まつりの来客数は年々増加し、昨年度から二十万人を超えている。いわゆるリピーターや市外來場者も多く、三大醸造地と言われる本市を象徴するイベントとして定着するとともに、知名度や期待度も増していると評価している。

観光消費額やその内容、観光客の出発地、交通手段など基礎的なデータを収集し、今後の観光振興施策を構築する上で基礎的な資料にする必要があると認識をしており、来年度は基礎的なデータ収集に取り組みたいと考えている。



▲ 酒まつり

答弁:産業部長

この酒まつりは、社団法人東広島市観光協会の主催で、商工会議所や西条酒造組合、青年会議所など多くのボランティアの参加を得て開催されている。行政としては、毎年八百万円程度の助成をするとともに、商工会議所青年部と共同で実行委員会・酒広場部会に企画段階から参画し、開催日当日は延べで職員約三百人体制の支援を行っている。今後も、合併関係五町の観光イベントとの一体性や公平性も加味しながら、長期的な視野から関与していきたいと考えている。

## 学校給食の地産地消について

森 真理子 日本共産党

### 質問

現在、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を發揮して子どもたちにゆとりと生きる力を育むことをねらいとして、完全学校週五日制が実施されている。その中でも家庭で親が愛情を持って接することが最も大事なことだと思う。

そこで、「弁当の日」を制定すれば、弁当を通して子どもの体調を把握できるとともに、親子の会話を生まれ、子どもを本気で愛情を持って育てることう助となるものと思う。親が自ら苦労して作った米を弁当にし、子どもが持っていくことは、地産地消にもつながることだと思ふが見解を伺いたい。

### 答弁：教育長

家庭では、親が我が子に対して十分な愛情を持つて正面から関わっていく意識を持つことが大切である。特に三食きちんと取る栄養のバランスを考えた食事を取るなど、食生活の基礎を育していくことが強く求められている。



### ○その他質問

#### ○三永水源池について

一方、学校給食は、生涯を健康で生きるために食事を大切にする態度や能力を身につけることをねらいとしており、栄養バランスのとれた学校給食を通して食事についての正しい理解と習慣を養うことに努めている。

親が手づくりの弁当を作ることは、親子の触れ合いや感謝の気持ちを育てるなど、教育効果があると認識している。しかし、様々な家庭の事情から持参できない子どもも予想され、市として一斉に「弁当の日」を制定することは難しいと考えている。

なお、東志和小学校では遠足や社会見学・運動会の日に加え、昨年から「感謝する日」を設け、弁当を持参し、すべての人へ感謝するとともに、親に手紙を書いて一斉に「弁当の日」を制定することを実現している。

### 答弁：市長

一方、少子化対策や厳しさを増す市民の暮らしを守る施策など緊急性の高い課題について、より一層の取り組みの充実が必要と考えるがどうか。

一方、少子化対策や厳しさを増す市民の暮らしを守る施策など緊急性の高い課題について、より一層の取り組みの充実が必要と考えるがどうか。

新年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、個々の事務事業の必要性や緊急性などを精査し、総合計画に整合した重点施策の適宜適正な実施、行政改革、地方分権や合併問題への対応などに特に留意して取り組んでいく。

少子化対策や市民生活の安定のための取り組みは、極めて重要な課題であると認識している。

次に、国民健康保険税の減免制度を生活状況に配慮し充実するとともに、資格証明書の発行に当たっては悪質な滞納者かどうか慎重に判断すべきである。

また国は、生活保護の老齢計算・母子加算の国庫負担廃止案を示し、介護保険の利用料を二割ないしは三割負担に引き上げようとしているが、仮に実施された場合に本市の福祉水準を維持できるのか市の見解を伺う。

次に、水道料金について、低所得者等に対する減免措置を検討できないか。

平成十一年度以来、臨時応急の短期雇用を目的に緊急地域雇用対策事業により百八十二名の雇用創出を図ってきた。昨年度

### 答弁：産業部長

发展を考えると、市街地や交通網の整備など都市基盤の充実強化も図っていく必要がある。都

市としての活力と魅力を高め、

## 新年度予算編成について —各施策への取組みと予算配分について

は5名が正式雇用に至っている。新年度は、引き続き積極的な企業誘致や新産業創出に努めるとともに、年齢や賃金面に見られる雇用のミスマッチの解消や就職支援講習会を充実し、より高い就職率の実現を図っている。



▲ 就職支援講習会

納者に對して交付している。次に、生活保護は法定受託事務であり、国の制度改革の推移を見守っていく。生活困窮者に等しく最低限度の生活を保障する制度の趣旨を踏まえ、市町村独自の特別な措置は講じるべきではないと考えている。また介護保険については、本人負担の引き上げを含めた制度全般にわたり見直しが議論されている。その動向を注視するとともに、現状を踏まえ市長会等を通じて改善を要望していく。

### 答弁：福祉部長

国保税については、低所得者に對し七割・五割・二割の軽減を実施し、さらに申請に基づき災害や失業等特別の事情等がある場合にも減免をしており、今後も実情に合った対応をしていく。資格証明書は督促、催促等の手続き後、支払能力があるにもかかわらず感じない悪質な滞納

水道事業は受益者負担、独立採算の原則に則った公営企業であり、負担の公平性等の面から水道料金の減免は困難である。

## 質問

③少子化対策として、安心して子どもを育てられる環境整備が求められている。来年度も保育所入所希望者の増加が見込まれるが、待機児童を生じさせないよう施設の拡充が必要ですか。また保護者が疾病等の緊急時に、一時保育を安心して利用できる体制が必要ではないか。私立幼稚園でも預かり保育などの子育て支援事業を実施されており、市としては補助すべきではないか。

次に、いきいきこどもクラブについて、学校の空き教室を利用する場合の判断基準は何か。施設環境にかかわらず指導員の配置基準は一律だが、児童の安全管理に支障はないのか。また開設時間が午後五時までのため児童だけで帰宅させているが、不審者が増えている中、時間を延長すべきではないか。

## 答弁：福祉部長

本市では、第三希望までの保育所等いずれの保育所にも入所が困難となつた場合を待機児童としており、現在三人の待機がある。定員は今年度百六十人増である。定員は二千七百九十五人で、現在二千八百四十七人の入所児童が多い。二%程度定員を上回っているが、大幅に不足している状況にはないと判断している。また一時保育は公立・私立合わせて

内に設置する場合は、普通教室・特別教室以外の余裕教室が利用可能かどうか、学校現場と協議して決定している。クラブの定員は概ね四十名で、指導員は一施設二名配置を基本に児童数が四十六名を超えた場合は増員している。支援を必要とする障害児一人につき一名の指導員を配置している。室内遊び場を確保するため、内外それその場所で、遊具の使い方の指導等を行ながら事務に活用していく。

内に設置する場合は、普通教室・特別教室以外の余裕教室が利用可能かどうか、学校現場と協議して決定している。クラブの定員は概ね四十名で、指導員は一施設二名配置を基本に児童数が四十六名を超えた場合は増員している。支援を必要とする障害児一人につき一名の指導員を配置している。室

内に設置する場合は、普通教室・特別教室以外の余裕教室が利用可能かどうか、学校現場と協議して決定している。クラブの定員は概ね四十名で、指導員は一施設二名配置を基本に児童数が四十六名を超えた場合は増員している。支援を必要とする障害児一人につき一名の指導員を配置している。室

内に設置する場合は、普通教室・特別教室以外の余裕教室が利用可能かどうか、学校現場と協議して決定している。クラブの定員は概ね四十名で、指導員は一施設二名配置を基本に児童数が四十六名を超えた場合は増員している。支援を必要とする障害児一人につき一名の指導員を配置している。室

十二保育所で実施しており、年間利用者数は平成十四年度で延べ七千三百四十九人、一保育所当たり一日平均利用者数は二・七人で受け入れには余裕がある。ただ、一か所の保育所に集中した場合に対応が困難となることも想定されるため、事前の申込状況に応じて保育士を配置していきたい。

## 質問

④読書離れが読解力低下の要因の一つだと思う。今年度稼動した電子図書館システムの学校での活用状況はどうか。また小学校でも読書活動推進員を配置できないか。

小・中学校の読書活動の充実を図っていくためには、読書ボランティアの定着が重要であると認識しており、今後積極的に取り組みを推進していただきたいと考えている。

小・中学校の読書活動の充実を図っていくためには、読書ボランティアの定着が重要であると認識しており、今後積極的に取り組みを推進していただきたいと考えている。

## 質問

人権教育及び人権啓発推進基本計画が策定された。問題解決のためには、実態を正しく把握し、自立支援・社会参加のための具体策を実施すべきだと考え

る。人権教育・人権啓発推進懇話会の答申をもとに策定され、懇話会の設置時期と開催状況を伺う。懇話会の委員には当事者の代表を組み入れるべきだと思うがどうか。

また、この計画は本市の実情を踏まえて策定しているとのことだが、懇話会の中で重点的な人権課題について当事者からヒアリングをしているのか。今後の推進体制について伺う。

## 鈴木利宏 市民フォーラム

## 人権行政のあり方について

故のないように努めている。また開設時間は、就労支援と児童の自立支援を考え合わせて午後五時までとしている。帰宅の際は、同じ地域の児童がグ

ループをつくるよう指導するとともに、保護者との連携を密にして、児童の安全確保に万全を期していきたい。

懇話会については、本年四月、人権教育・人権啓発推進懇話会設置要綱を定め、学識経験者・学校教育・社会教育・人権擁護・報道・企業の各関係者・住民代表、市職員二名の九名で構成する懇話会を設置した。委員の選任に当たっては、幅広い分野から様々な人権課題に精通した方にお願いをしている。



## 質問

人権教育及び人権啓発推進基本計画が策定された。問題解決のためには、実態を正しく把握し、自立支援・社会参加のための具体策を実施すべきだと考え

る。人権教育・人権啓発推進懇話会の答申をもとに策定され、懇話会の設置時期と開

く。次に、介助指導員の勤務時間は週三十時間、一日平均六時間ではあるが、各学校の実態に応じて勤務時間を割り振り、全職員との連携のもと学校全体で障害児教育の推進を図っている。

次に、児童の充実については、人を思いやる心や我慢する心を育むため、遊びを中心とした様々な体験や小・中学生等様々な人ととのかかわりが持てる環境づくりに取り組んでいる。

この基本計画は、人権教育及び人権啓発を総合的かつ効果的に推進していくため、中・長期的な展望を持つて策定したもので、女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・外国人等をめぐる問題を重要課題として位置付けている。各課題については既に基本計画を策定しており、

それぞれ策定段階において諸団体の代表者に委員として参加していただいている。この計画はそれらの内容を踏まえるとともに、平素の諸団体等の意見、要望等も十分に勘案しながら策定している。

水道料金について、市民の健康を守る福祉の立場から低所得者等に対する軽減措置を検討できることか。

水道料金は受益者が限定され、負担の公平性の観点から福祉施策として軽減措置を講ずることは考えていない。

水道料金は受益者が限定され、負担の公平性の観点から福祉施策として軽減措置を講ずることは考えていない。

毎週土曜日の午前中は、学校体育施設を自由な遊びやスポーツで、少年団活動に優先的に開放している。今後は平日の放課後も学校体育施設、公民館等を積極的に活用していく。





# 豪州・ニュージーランド都市

## 行政調査報告

坂本一彦



全国市議会議長会主催による平成十五年度豪州・ニュージーランド都市行政調査団は、平成十五年十月二十八日～十一月七日までの十日間の行程でメルボルン（オーストラリア）、オークランド（ニュージーランド）、シドニー（オーストラリア）の二カ国三都市を訪問し調査をした。この調査は、各都市における地方自治の実情について認識を深めるとともに、訪問先関係者との交流や意見交換を通じ、相互理解のもと国際親善に寄与することを目的としている。

◎豪州  
十月二十九日水

### メルボルン市フィッツロイ公園視察

●メルボルン市の概要

人口三万四千百十二人（メルボルン都市圏・三百二十四万八千八百人）シドニーに次ぐオーストラリア第二の都市。ヴィクトリア州都であり、英國より英風らしい街、文化と伝統の薫る街」と言われば、広大な緑地帯と街路樹に包まれ、政治・経済・文化の中心地である。

●フィッツロイ公園の概要

メルボルン市でも特に有名な公園で、年間約一百万人の国内外の観光客が訪れる。当公園では、市が民間企業に公園管理を任せているのが特徴である。市内全体の公園面積は約七七十ヘクタールあり、そのうち当公園は約三十二ヘクタールの面積を占め、二十五名の職員で管理している。

十月三十日木

### キングストン市議会訪問

●キングストン市の概要

当市における市長及び助役の権限と役割について、また市議会が住民を通じて政策決定する過程について説明を受ける。当市の市議会議員は七名（他市では五～十二名）で、「市における意思決定機関は市議会」とのこと。当市では十のビレッジ・コミュニティ（地域委員会）を設け、この委員会を通じて、地域住民の意見を反映できるような体制にしている。

●キングストン市の雨水処理対策について

メルボルン市近郊に位置し、ポートフリップス湾に面する人口約十三万五千人の都市である。市南部に位置するポートフリップス湾はレクリエーションの場としても市民にとって重要な場所であり、魚釣りやヨット等が楽しめる。雨水がウォー

十月三十一日金

### ヴィクトリア州緊急救命サービス（SES）訪問

●SESの概要について

前進は民間の防衛団という形で発足し、一九七五年にSESの名称で組織化し、緊急時に様々な先駆権限が与えられた。SESは洪水・地震・嵐等緊急事態が起きた際に対応しており、職員七十名、ボランティア組織百四十五部隊（五千五百名超）で対応しており、医師や牧師、精神学者等が無給で活動している。二〇〇二年～三年にかけて約一万一千回出動している。

十一月一日日～三日月

### オーカランド市・マヌカウ市訪問

●マヌカウ市の概要

オーカランドの郊外住宅地として発展し、人口は約二十七万人（約十二万世帯）国内第三位の数で二十歳未満の若年層人口が約四〇%を占めており、移民の割合が多いのが特徴である。市政は市长と七つの区から選出された十九名の議員で運営される。市のモットーは「市民のための市民の政治」発展と進歩を目指して共に努力するである。

十一月四日火

### オーカランド市役所訪問

●オーカランド市の概要

ニュージーランド最大の都市で人口は約三十五万四千人。商業や海外貿易の中心地で国際空港も備える等、交通や物流の拠点として大きな役割を果たす近代都市である。

◎豪州  
十一月五日水



●シドニー市の概要

財団法人自治体国際化協会シドニー事務所訪問

●自治体国際化協会シドニー事務所の役割

豪州及びニュージーランドの地方自治制度を調査して日本の各自治体に紹介することが最も大きい職務であるが、日本の各公共団体関係者が豪州を訪問した際の支援等を行っている。

デイアル川やバターン川、その他たくさんの配水管等を通して同湾に注がれており、雨水の処理は当市にとって重要な問題であるとのこと。そのため当市を含む周辺地方自治体において「雨水管理プラン」を策定し、雨水処理対策を講じている。道路から流れ込む雨水についても管理している。また、車の整備工場から排出される洗剤等について管理貢献した会社への表彰制度を設けるなど雨水浄化のため努力している。すべてきれいなポートフィリップ湾を取り戻すためである。

●オーカランド市における行政改革について

当市の行政機構は、市民の直接選挙により選出される市長、その配下に市長が任命する総務局長、さらにその配下に総務局長が雇用する一般職員がいる。その他市議会や地域住民が参加する市民委員会が行政に関与している。一九八九年の合併以来は各部門が減少され効率的になっている。

十一月六日付  
シドニー市近郊のワーリンガート市にある

**キンブリキ・ゴミ処理センター訪問**

●キンブリキ・ゴミ処理センター概要  
廃棄物処理場であるが、処理場内のゴミについては、残土は内容物により分類され、木材ゴミはシェレッターをかけずに再利用され、一般の方が購入していくこともある。また、当施設内にはエコ・ガーデンというコンポストを利用して残飯ができるだけ再利用しようと市民を教育する施設がある。

(所感)

各訪問先では市長はじめ、担当職員・施設等の責任者の方々と意見交換を行い、地方行政の実情を聴取できた。また、産業廃棄物処理対策や災害対策、地方自治体の情報化推進など当初予定していた調査テーマについて、満足した調査結果が得られた。この貴重な経験をもとに、今後の市政発展・住民福祉の向上に努力して参りたい。

# こんなことが決まりました

## 皆さんから出された陳情

### 陳情

### 受理状況

第4回定例会で  
可決した案件

議案  
承認案  
同意案  
19件  
1件  
1件

## 『特別委員会付託案件』

### 第4回定例会で

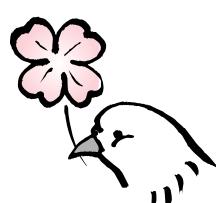
### 可決した案件

議案  
承認案  
同意案  
19件  
1件  
1件

その結果、平成十四年度決算は、一般会計について、予算額三九四億六七二万三千円に対し、歳入決算額三八四億四九四万三千円、歳出決算額三七六億四五二万九千円で、形式収支は七億五九六四万四千円の黒字、翌年度への繰越財源三億五〇九二万一千円を控除した実質収支は四億八七二万三千円の黒字となっている。予算執行状況については、歳入では、収入総額の予算額に対する比率は九七・五%、調定額に対する比率は九五・五%となっている。前年度と比較すると一八億一九四七万三千円、四・五%減少しており、これは財産収入、使用料及び手数料が増加したものの、利子割交付金、市税、市債、繰越金が大きく減少したことなどによる。歳入の四四・八%を占めている市税は、前年度比二・〇%減少し、その収納率も九一・二%と前年度を〇・五ポイント下回り、収入未済額も一億三九五九万九千円と年々累積し多額となっている。

二二〇の特別会計の決算合計額は、歳入決算額二六二億八七二万八千円、歳出決算額二六〇億五五五四万四千円で、形式収支は一億五三二八万三千円を控除した実質収支は一億三九五万一千円の黒字となっている。

これらの特別会計については、概ねその目的に沿った運営をされているが、収入金の状況を見ると、住宅新築資金等貸付金の償還率については一〇・七%で、前年度と比べ〇・六ポイント低下しており、依然として低率な状況となっている。国民健康保険税の収納率についても、滞納繰越分を含めた全体で六八・三%と、前年度と比べ〇・八ポイント低下しており、これらの収納対策に当たっては、各制度の趣旨が十分理解されるべく指導・助言に努め、未収入金の解消が図られるよう、なお二層の創意工夫と努力を望む。また、土地区画整理事業に係る保留地処分については、西条第一特別会計においては一区画も処分がなく、東広島駅前特別会計においても当初予算の二八・九%の処分率で、一般会計から多額の繰入れが生じている。厳しい経済情勢にあるが、保留地の早期完売に向け



- ▽市町村管理栄養士設置についての陳情書
- ▽児童青少年センター増設について
- ▽「マイナス人効による地域経済への悪影響を危惧し、最低賃金引き上げ・マイナス人効不実施により、景気回復・地域経済振興に資する施策を講じることを政府、広島県に求める」との意見書送付を求める陳情書
- ▽市町村管理栄養士・栄養士設置についての陳情書
- ▽高屋地区への児童青少年センター設置についての陳情書
- ▽電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書
- ▽私立幼稚園の運営支援を求める陳情書
- ▽年金改悪対応、大増税の中止を求める意見書送付を要請する陳情書

- 平成十四年度歳入歳出決算の認定
- 平成十四年度水道事業会計決算の認定
- 平成十四年度歳入歳出決算の認定
- 平成十四年度水道事業会計決算の認定
- 平成十五年第三回定例会最終日の九月二九日に、これら二議案の付託を受け、十月一日から十日まで、部局ごとの審査、総括質疑、討論、採決を行っている。
- 平成十四年度歳入歳出決算の認定について、平成十四年度予算是、厳しい財政環境の中、今后の我が国の経済動向等を十分に踏まえ総合計画に基づく諸施策を厳選して実施することを基に、「激しい社会情勢の変化への対応」と「都市の魅力づくりと都市機能の充実」を重点目標に編成され、各種施策が展開されている。

歳出では、予算額に対する執行率は九五・五%となっている。支出総額を前年度と比較すると一七億四六九八万八千円、四・四%減少し、これは民生費、総務費、労働費が増加したもの、土木費、災害復旧費、衛生費、教育費が減少したことなどによる。歳出を性質別に見ると、義務的経費は前年度比一・一%、一億六七四九万一千円増加し、構成比でも一・九%と二・四ポイント増加し、その主な要因は、県からの事務移譲による児童扶養手当の支給開始等による扶助費の増や、退職手当の増による人件費の増によるものである。投資的経費は前年度比一八・三%、一八億五二三八万七千円減と大幅に

減少し、構成比でも二一・九%と三・八ポイント低下し、その主な要因は、道路新設改良事業等の減や市営寺西住宅建築事業の完了等による普通建設事業費の減と、平成一一年度災害復旧事業がほぼ完了したことによる災害復旧事業費の減によるものである。

翌年度への繰越額は、西条駅前地区整備事業ほか一八事業において九億七七四三万五千円、予算額に占める割合は一・五%で、前年度と比較して二億七五六六万二千円、〇・八ポイント増加している。

不用額は七億八三九万九千円で、予算額に占める割合は二・〇%で、額にして三一八六万円増加している。不用額については、それぞれやむを得ない事情があることは理解できるが、予算編成時に内容の精査に努め、適宜、適正な補正により財源の効率的な運用を行うよう改善が望まれる。

ト低下し、その主な要因は、道路新設改良事業等の減や市営寺西住宅建築事業の完了等による普通建設事業費の減と、平成一一年度災害復旧事業がほぼ完了したことによる災害復旧事業費の減によるものである。

翌年度への繰越額は、西条駅前地区整備事業ほか一八事業において九億七七四三万五千円、予算額に占める割合は一・五%で、前年度と比較して二億七五六六万二千円、〇・八ポイント増加している。

不用額は七億八三九万九千円で、予算額に占める割合は二・〇%で、額にして三一八六万円増加している。不用額については、それぞれやむを得ない事情があることは理解できるが、予算編成時に内容の精査に努め、適宜、適正な補正により財源の効率的な運用を行うよう改善が望まれる。

ト低下し、その主な要因は、道路新設改良事業等の減や市営寺西住宅建築事業の完了等による普通建設事業費の減と、平成一一年度災害復旧事業がほぼ完了したことによる災害復旧事業費の減によるものである。

翌年度への繰越額は、西条駅前地区整備事業ほか一八事業において九億七七四三万五千円、予算額に占める割合は一・五%で、前年度と比較して二億七五六六万二千円、〇・八ポイント増加している。

不用額は七億八三九万九千円で、予算額に占める割合は二・〇%で、額にして三一八六万円増加している。不用額については、それぞれやむを得ない事情があることは理解できるが、予算編成時に内容の精査に努め、適宜、適正な補正により財源の効率的な運用を行うよう改善が望まれる。

努力を望む。

審査の過程で各委員から指摘、要望のあった主要な事項については次のとおりである。

市税、使用料、償還金等あらゆる収入金について、その確保は財政基盤強化のため極めて重要であり、また負担の公平の原則の観点からも、滯納者の所得と生活実態の把握に努め負担能力に応じた迅速かつ的確な対応をすべく、関係部署、関係団体等と連携し適正な債権管理のもとあらゆる対策に取り組み、悪質滯納者に対しては厳しく法的措置を講じるなど、収納率の向上及び未収入金の解消に努めいただきたい。

市道の整備等市民要望の高い生活関連事業については、地域間における処理の公平性を確保するとともに、早期完了に向けて努力されたい。

職員の恒常的な時間外勤務と年々増加している病気休暇については、管理職に適切な指導、チエックを行わせる目標管理制度の徹底を図ることで、健康管理に十分留意し、縮減のための有効な対策を講じられたい。

その他、各家庭でのごみの減量化・資源化と生活排水対策の啓発、団地のコミュニティプラント改修費助成制度の創設等污水処理に係る市民負担の平準化、輪番制病院の適正な運営体制の確保、効果的な雇用対策による幅広い雇用機会の創出、農業生産法人の設立支援や地産地消の推進等農業振興の充実、学校給食施設の整備方針、区画整理事業の保留地処分対策、都市整備公社と農業公社のあり方など、広範にわたり、指摘、要望が出されている。

討論においては、「西条第一土地区画整理事業特別会計について、保留地処分の対策が不十分で、一般会計に影響が生じている。国民健康保険特別会計について、国保税の引上げにより滯納者が増加し、資格証明書発行の増加につながっている」との反対討論がなされたが、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決している。



平成十四年度水道事業会計決算の認定について、年度末における給水件数は四万七七〇九件で、前年度末と比較して一五八二件、三・四%増加し、給水人口は一〇万三三三人と二〇〇七人、二・〇%増加している。また、水道普及率は八四・四%で、前年度と比較して〇・一ポイント向上している。年間配水量は一二〇〇万八三九立方メートルで、前年度と比較して二・一%増加し、年間有収水量は一一七万三千立方メートルで三・一%増加している。有収率は九三・〇%と前年度を〇・九ポイント上回っており、有収水量を用途別に見ると、家用では前年度と比較して三・一%，工場用で八・二%増加している。

受益の収支については、事業収益は二八億五八八八万六千円で、前年度と比較して六四八六万二千円増加し、その主な要因は、給水人口の増加等による給水収益の増である。一方、事業費用は二八億三〇七二万九千円で、前年度と比較して二六四四万一千円減少し、その主な要因は、受託工事費、減価償却費及び県用水からの受水費の減である。収支差し引きで二八一万五千円の純利益が生じている。

資本的収支については、収入総額が企業債の借り入れ、国庫補助金、一般会計出資金、開発者からの工事負担金などにより五億六三八万五千円となっており、支出総額は第五期拡張事業の実施などにより一〇億一四九万九千円となっている。収支差引不足額四億三九二一万四千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされている。

高屋低区配水池造成工事、配水管布設工事などである。なお、建設改良費が減少した主な要因は、上水道拡張事業などの工事件数の減少と、配水池造成工事などで事業の調整に時間を要したことにより四億六八七五万円の繰越額が生じたことによる。

審査の過程で各委員から指摘、要望のあった主要な事項については次のとおりである。

水道料金の収納対策については、コンビニエンストアでの収納の取扱いにより市民の利便性が向上し成果も出ており、より一層の利用の促進を図るとともに、受益者負担の公平性の確保の観点から引き続き、有効な収納強化対策を講じられたい。

審査の過程で各委員から指摘、要望のあった主要な事項については次のとおりである。

水道料金の収納対策については、コンビニエンストアでの収納の取扱いにより市民の利便性が向上し成果も出ており、より一層の利用の促進を図るとともに、受益者負担の公平性の確保の観点から引き続き、有効な収納強化対策を講じられたい。

審査の過程で各委員から指摘、要望のあった主要な事項については次のとおりである。

審査の過程で各委員から指摘、要望のあった主要な事項については次のとおりである。

水道料金の収納対策については、コンビニエンストアでの収納の取扱いにより市民の利便性が向上し成果も出ており、より一層の利用の促進を図るとともに、受益者負担の公平性の確保の観点から引き続き、有効な収納強化対策を講じられたい。

## 『総務委員会付託案件』

○特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正  
市議会議員並びに市長、助役及び収入役の期末手当の支給率の引き下げ等を行うもの。

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
教育長の期末手当の支給率の引き下げ等を行うもの。

### ○職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員の給与改定等に合わせて、本市職員の給料月額を引き下げるとともに、扶養手当及び住居手当の支給額、初任給調整手当の支給限度額、通勤手当の支給方法及び支給限度額並びに期末手当の支給率等の改定を行うもの。

### ○反対討論（要旨）

採決の結果は、全会一致をもって認定すべきものと決している。

委員会審査の過程において、委員各位から貴重な指摘及び要望意見が述べられており、これらの方針、区画整理事業の保留地処分対策、都市整備公社と農業公社のあり方など、広範にわたり、議論においては、「西条第一土地区画整理事業特別会計について、保留地処分の対策が不十分で、一般会計に影響が生じている。国民健康保険特別会計について、国保税の引上げにより滯納者が増加し、資格証明書発行の増加につながっている」との反対討論がなされたが、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決している。

### ○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

企業職員の期末手当の支給時期を改正するとともに、雇用保険法の一部改正に伴い、失業した企業職員に係る退職手当の額に関する規定の整備を行うもの。

### ○職員退職手当支給条例等の一部改正

国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げに合わせて、本市職員の退職手当の支給水準について、長期勤続者に対する退職手当の算定の際に乗じる調整率を引き下げるにも、雇用保険法の一部改正に伴い、失業した職員に係る退職手当の額に関する規定の整備を行うもの。



### 反対討論（要旨）

二つの区画整理事業の特別会計については販売計画を大幅に下回っているが、一般会計の財政を圧迫することになるので今後の努力をお願いする。また税の滞納者が増える中で国保税を引き上げるべきではなかった。

## ○平成十五年度一般会計補正予算（第四号）

増額

六億四〇六〇万四千円

総額

三八二億二五五万九千円

期末手当の支給率の改定に伴う減額　早期退職者に係る退職手当の増額、財政調整基金への積立金の追加、重度心身障害者医療費支給事業費の減額、農事組合法人設立支援補助金の追加、西条駅前地区整備事業費の増額、市民文化センター駐車場用地購入費の追加等を行うもの。

## 反対討論（要旨）

個人の給与を引き下げるとは不況からの脱却を一層困難にする。また不溯及の原則に則り、さかのぼって給与を引き下げるとはあつてはならない。

## 却を一層困難にする。また不溯及の原則に則り、さかのぼって給与を引き下げるとはあつてはならない。

## ○訴えの提起について

市営石道住宅二八号の入居者を相手として、当該住宅を明け渡し、滞納家賃等を支払わなければならぬ旨の判決及びこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するもの。

出は職員給与費の減によるもの。  
資本的収入

三〇三万五千円

八七七万六千円

七億六九七六万七千円

一一億五八五九万一千円

一  
資本的支出  
総額

収入は土地の売却に伴う土地取得原価分の補正、支出は職員給与費の減によるもの。

一一  
総額

## ○平成十五年度老人保健特別会計補正予算（第三号）

減額

一〇五万円

総額

九六億七八八二万七千円

給与改定等に伴う職員給与の減によるもの。

個人の給与を引き下げるとは不況からの脱却を一層困難にする。また不溯及の原則に則り、さかのぼって給与を引き下げるとはあつてはならない。

## 反対討論（要旨）

個人の給与を引き下げるとは不況からの脱却を一層困難にする。また不溯及の原則に則り、さかのぼって給与を引き下げるとはあつてはならない。

## ○平成十五年度介護保険特別会計補正予算（第一号）

増額

一二四万九千円

総額

四六億九三三六万円

給与改定等に伴う職員給与の減、平成十四年度の介護給付費原負担金等の精算償還などによるもの。

市道の改良工事の完成に伴う路線の起点の変更、ほ場整備事業の完了に伴う路線の終点等の変更及び路線の見直しを行ったため、市道九路線を廃止するもの。

市道新向原住宅一一二〇六号の入居者を相手として、当該住宅を明け渡し、滞納家賃等を支払わなければならない旨の判決及びこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するもの。

## ○訴えの提起について

市営石道住宅二八号の入居者を相手として、当該住宅を明け渡し、滞納家賃等を支払わなければならない旨の判決及びこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するもの。

給与をさかのぼって引き下げすることに係る補正である。

## 反対討論（要旨）

給与をさかのぼって引き下げることに係る補正である。

## ○市道の路線の認定について

一般交通の用に供するため、市道の改良工事の完成及びほ場整備事業の完了に伴う路線の起點・終点等の変更及び路線の見直しを行った八路線を市道として認定するもの。

## ○市道の路線の廃止について

市道の改良工事の完成に伴う路線の終点等の変更及び路線の見直しを行ふ必要が生じたため、市道九路線を廃止するもの。

## 反対討論（要旨）

給与をさかのぼって引き下げることに係る補正である。

## 『即決された案件』

## ○専決処分の承認

平成十五年度一般会計補正予算（第三号）  
増額　　四二六三万七千円  
総額　　三七五億八四六五万五千円

衆議院議員総選挙に係る経費の追加。



## ○御園字財産区管理委員の選任の同意

東広島市鏡山三丁目一七番二四号  
上野　一義  
竹内　治朗  
藏田　誠

東広島市西条町大字御園字六二六四番地

東広島市西条町大字御園字三五〇四番地の一

東広島市西条町大字御園字四一七三番地の一

加藤　親弘

藤井　敏春  
幹男  
當該住宅を明け渡し、滞納家賃等を支払わなければならぬ旨の判決及びこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するもの。

## ○平成十五年度国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

## 『文教厚生委員会付託案件』

## ○国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、上場株式等の譲渡所得を有する国民健康保険税の納税義務者について、証券業者が上場株式等取引報告書を提出することにより申告書の提出を要しないこととする特例を廃止するもの。

個人の給与を引き下げるとは不況からの脱却を一層困難にする。また不溯及の原則に則り、さかのぼって給与を引き下げるとはあつてはならない。

## ○平成十五年度公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

一般交通の用に供するため、市道の改良工事の完成及びほ場整備事業の完了に伴う路線の起點・終点等の変更及び路線の見直しを行った八路線を市道として認定するもの。

職員給与の調整によるもの。

## ○平成十五年度公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

給与をさかのぼって引き下げすることに係る補正である。

## ○平成十五年度水道事業会計補正予算（第一号）

収益的収入　　三〇六万九千円  
増額　　三〇億八五八七万九千円  
収益的支出　　八七万九千円

東広島市鏡山三丁目五番一二号  
東広島市西条町大字御園字六二六四番地  
東広島市西条町大字御園字三五〇四番地  
東広島市西条町大字御園字四一七三番地  
藤井　敏春

職員給与費や電算システムの改修に係る経費、退職被保険者の増加に伴う退職被保険者等医療報酬及び高額療養費償還払の増、老人保健医療費拠出金の減、平成十四年度の療養給付費負担金の精算償還などによるもの。

個人の給与を引き下げるとは不況からの脱

## ○反対討論（要旨）

# 議会活動状況

平成15年1月1日から平成15年12月31日  
までの1年間の市議会の活動

総括表

区分	会議別	第1回定例会	第1回臨時会	第2回臨時会	第3回臨時会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	合計
付議案	議案	57	1		1	15	13	17	104
	条例	(16)				(6)	(4)	(6)	32
	予算	(36)				(2)	(4)	(6)	48
	その他	(5)	(1)	(1)	(5)	(2)	(5)	(5)	19
	議員提出					(2)	(3)		5
	認定							2	2
	承認			6		3		1	10
	同意				1		5	1	8
	諮問						1	1	2
	計	57	1	7	1	24	15	21	126
案件件結果	原案可決	57	1		1	15	13	17	104
	認定可決							2	2
	承認可決			6		3		1	10
	同意可決				1		5	1	8
	適任可決					1	1		2
	修正可決								
	原案否決								
	継続審査								
	審議未了								
	撤回								
計(継続審査を除く)									
選挙				4					4
報告		1		1		7	4	1	14
請願	付議件数								
	審査採択結果								
	不採択								
	継続審査								
	取り下げ								
審議未了									
陳情		3	2			3	4	9	21
代表・一般質問者		9				13	14	13	49

本会議

区分	開会月日	閉会月日	会期日数	開議日数	出席延人数	説明員延人数	傍聴者延人数
第1回定例会	2月19日	3月19日	29日	6日	171人	108人	29人
第1回臨時会	3月28日	3月28日	1日	1日	27人	18人	1人
第2回臨時会	5月12日	5月14日	3日	3日	85人	38人	6人
第3回臨時会	5月19日	5月19日	1日	1日	29人	19人	5人
第2回定例会	6月13日	6月26日	14日	5日	148人	95人	44人
第3回定例会	9月12日	9月29日	18日	5日	144人	95人	61人
第4回定例会	12月5日	12月17日	13日	5日	146人	95人	145人
計	—	—	79日	26日	750人	468人	291人

委員会・協議会

区分	開会中		閉会中		合計	
	開催延日数(回数)	出席延人数	開催延日数(回数)	出席延人数	開催延日数(回数)	出席延人数
常任委員会	委員会別					
	総務委員会	9日	59人	6日	41人	15日
	文教厚生委員会	7日	53人	8日	60人	15日
	市民経済委員会	5日	33人	7日	47人	12日
	建設委員会	5日	38人	6日	44人	11日
小計		26日	183人	27日	192人	53日
375人						
議会運営委員会		10日	78人	10日	75人	20日
53人						
合併に関する調査特別委員会		8日	184人	15日	379人	23日
563人						
予算特別委員会		10日	126人	—	—	10日
126人						
決算特別委員会		—	—	9日	106人	9日
106人						
全員協議会		8日	228人	9日	239人	17日
467人						
議会会報委員会		—	—	6日	45人	6日
45人						
合計		62日	799人	76日	1,036人	138日
1,835人						

